



西米良村
人口ビジョン
まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 28 年 3 月
西米良村

— 目 次 —

1.	はじめに	1
1.1.	まち・ひと・しごと創生総合戦略とは	1
1.2.	「人口ビジョン」及び「地域版総合戦略」策定に当たっての考え方	2
2.	「西米良村人口ビジョン」の位置づけと対象期間	4
2.1.	「西米良村人口ビジョン」の構成	4
2.1.1.	全体構成	4
2.2.	西米良村の人口の現状分析	6
2.2.1.	人口・世帯数の推移	6
2.2.2.	地区別人口推移	7
2.2.3.	年齢別人口ピラミッド	8
2.2.4.	単身高齢者世帯数	8
2.2.5.	自然動態の推移	9
2.2.6.	社会動態の推移	10
2.3.	西米良村の将来人口推計	18
2.3.1.	年齢別人口ピラミッド	19
2.4.	地域の現状の調査・分析	21
2.4.1.	生活基盤	21
2.4.2.	産業	24
2.4.3.	個別集落	33
2.5.	人口の将来展望において目指すべき将来の方向	44
2.5.1.	3つの村づくりの基本姿勢に基づく目指すべき将来の方向	44
2.6.	人口の将来展望	46
2.6.1.	自然増	46
2.6.2.	社会増	47
2.6.3.	総人口・年齢別人口の展望	48
3.	西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略について	51
3.1.	西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針	51
3.2.	目標設定	51
3.3.	P D C A	52
4.	課題の整理	53
4.1.	生活面における課題	53
4.2.	産業面における課題	54
4.3.	観光・交流面における課題	54
5.	総合戦略	56
5.1.	生活分野：菊池の精神息づく住民参加の優しさあふれる暮らしづくり	56
5.2.	産業分野：生涯現役で自ら夢を描く人材づくりと稼ぐための産業振興	60
5.3.	観光交流分野：平成の桃源郷を舞台にした魅力づくりによる観光交流の促進	64
6.	西米良村まち・ひと・しごと創生 総合戦略概念図	67
6.1.	生活分野 基本目標：菊池の精神息づく住民参加の優しさあふれる暮らしづくり	67
6.2.	産業分野 基本目標：生涯現役で自ら夢を描く人材づくりと稼ぐための産業振興	68
6.3.	観光交流分野 基本目標：平成の桃源郷を舞台にした魅力づくりによる観光交流の促進 ...	69

1. はじめに

1.1. まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

少子高齢化が進展すると予測される中で、国として、人口減少時代の到来における課題認識及び今後の方向性を明確にするため、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

国は、これらにおいて、我が国の将来のためには、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく必要があることを示している。

これを受け、地方公共団体は、閣議決定された内容を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地域版総合戦略」を策定することとなっており、西米良村においても策定した。

「西米良村人口ビジョン」においては、西米良村における人口構造をはじめ、暮らしや産業について、各種統計データやアンケート、関係者ヒアリング等により現状を分析し、課題を抽出、人口の将来展望を検討した。

また、「西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「西米良村地方創生次世代シンポジウム」やテーマ別に計 4 回に渡り開催した「住民ワークショップ」等の村民による話し合いなどから、村民の日々の暮らしを通じた実情から課題を抽出し、人口ビジョンにおいて抽出した課題と合わせて整理し、課題解決に向けた方向性を検討し、方向性に基づく施策を策定した。

「西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、1 年間に及ぶこのような村民が一体となって検討した結果を基に、「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」の活性化に向けた具体的取り組みを、国の指示する 5 年間の計画期間中に、実践的、即地的に行うことを目的に策定している。

また、本計画書に記載された具体的取り組みについては、取り組みが計画的に推進されているかどうかを客観的に検証できる指標を設定し、毎年効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を構築していく。

西米良村は、本計画書を基に、村民が一致団結し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。

1.2. 「人口ビジョン」及び「地域版総合戦略」策定に当たっての考え方

本村は、戦後復興期の薪炭景気の一段落後、人口流出が起こり、特に生産年齢人口の流出に伴う若年層の減少が主たる原因となり、高齢化率が増加した。

合計特殊出生率が一定で推移している状況から、人口流出は高校・大学進学時と就職時の2段階で発生し、西米良村人口ビジョンを策定する上で、統計では現れない人の流れを把握して進める必要がある。このため、基礎調査とし、全世帯調査により集落別他出者数を把握した。

ワーキングホリデーやインターンシップ制度、中山間地域盛り上げ隊といった交流プログラムを活用し、いままで多くの人が西米良村を訪れ、中にはリピーター化や定住するなど、特徴ある山村風景や人とのつながりに魅力を感じる人は多い。

現在、村に地域おこし協力隊として数名の若者が定住し、3年任期とはいえ、地域おこしの最前線で活躍している。これらIJターン者の地域づくりで果たしている役割は大きく、今後も外部からの転入を促進させていく上で、仲介役（インタープリーター）としての役割が期待でき、彼らを中立的立場にある地元人材として本計画に携わっていただくことにより、今後の計画推進の原動力となることを期待し、計画策定において実施した全世帯を対象とした聞き取り調査や計画づくりの期間中に開催した学生ワークショップ等への参加を要請し、大きな効果を得た。

また、計画策定期間中に若者を対象に行った様々なワークショップで、地方創生を行うに当たり、現在ここで暮らす住民の生活不安解消、希望を持てる地域づくりが最も重要であるとの共通認識に立つことが出来た。

計画策定に当たっては、実施事業の実効性を担保するため、事業予算の獲得、そして何より事業実施を行う人材の確保を優先して行ってきた。その点、本計画へ客観的立場から助言いただいた有識者懇談会、地方創生を応援していただける国、県やその他機関、民間企業の方々から多くの協力をいただき、この計画を策定することができた。

今後、これら関係機関との連携や都市部から本村を訪れ、各種観光プログラムへの参加、ワーキングホリデー制度を活用した施業支援、イベント等事業支援に訪れていただける村づくりの協力者は、本村にとってありがたい存在であり、今後この交流が持続的かつより深く行われることは、本村が現在直面する人口減少・超高齢化への対策として大きな効果・価値がうまれるものと認識している。

このような考えに基づき、次年度以降の実効性を担保しつつ、具体的なプロジェクトに関する検討など、走りながら計画策定を行ってきたが、今後「菊池の精神」、「生涯現役」、「平成の桃源郷」の本村の基本理念に従い、住民及び外部支援者相互の連携強化により、本計画に記載される総合戦略の実施を行うものである。



西米良村人口ビジョン



2. 「西米良村人口ビジョン」の位置づけと対象期間

本村においては、平成 23 年 3 月に「西米良村版 平成の桃源郷」を実現すべく、『カリコボーズの休暇村・米良の庄～菊池の精神を受け継ぐ桃源郷～』を基本目標とする「第 5 次西米良村長期総合計画」を策定した。

「第 5 次西米良村長期総合計画」には、村が将来目指すべき姿と村づくりの基本姿勢を明らかにした村の将来展望及び、村が目指すべき姿を踏まえた平成 23 年度から平成 32 年度の 10 年間における計画が示されている。

この人口ビジョンは、「第 5 次西米良村長期総合計画」に示した内容を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となるべく策定を行った。

また、「西米良村人口ビジョン」の対象期間は、平成 42（2030）年までとする。

2.1. 「西米良村人口ビジョン」の構成

2.1.1. 全体構成

国の「地方人口ビジョンの策定のための手引き」を参考に、下に示す手順で「西米良村人口ビジョン」を策定した。

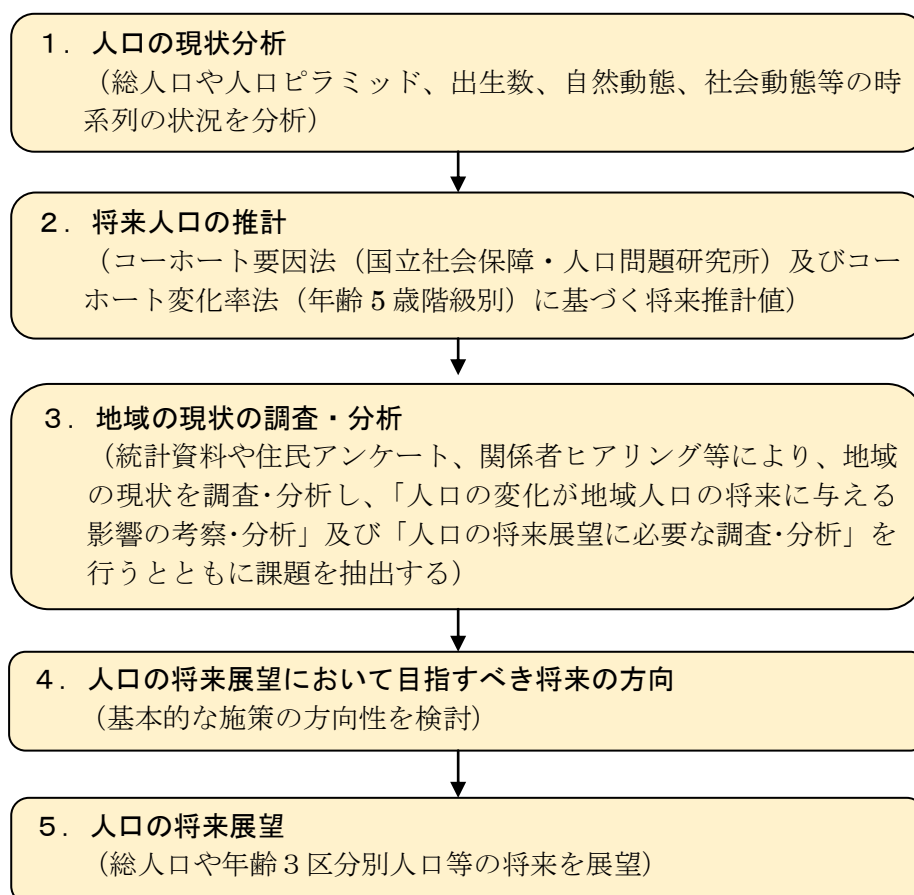


図 1 人口ビジョンの全体構成



西米良村人口ビジョン 人口の現状分析



2.2. 西米良村の人口の現状分析

2.2.1. 人口・世帯数の推移

長期的な本村の人口・世帯数は減少傾向にあり、昭和40年（50年前）に4,081人(1,022世帯）だったが、平成26年は、1,240人（595世帯）と、約1/4に減少している。

また、短期的な本村の人口・世帯数を見ると直近10年間（H16～H26）に、人口は、87%、世帯数は94%に減少している。

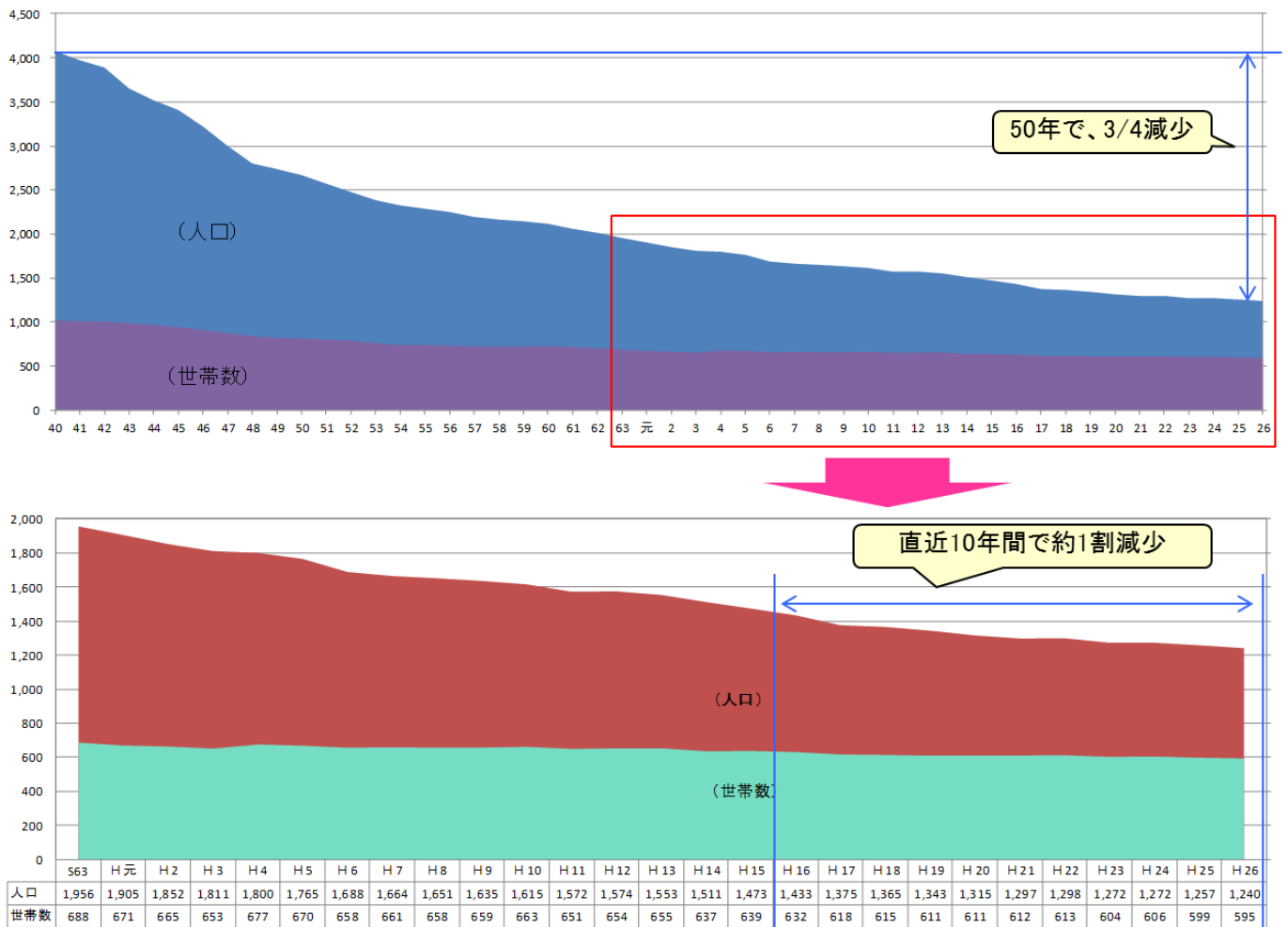


図2 人口・世帯数の推移（資料：住民基本台帳人口データ）

2.2.2. 地区別人口推移

長期的な地区別の人口は、昭和 40 年（50 年前）に比べ平成 26 年に、小川地区が 16%までに減少しており、次いで板谷地区が、24%に減少している。

また、近年の人口では、直近 10 年間（H16～H26）に、越野尾、板谷、八重が約 60%に減少している。

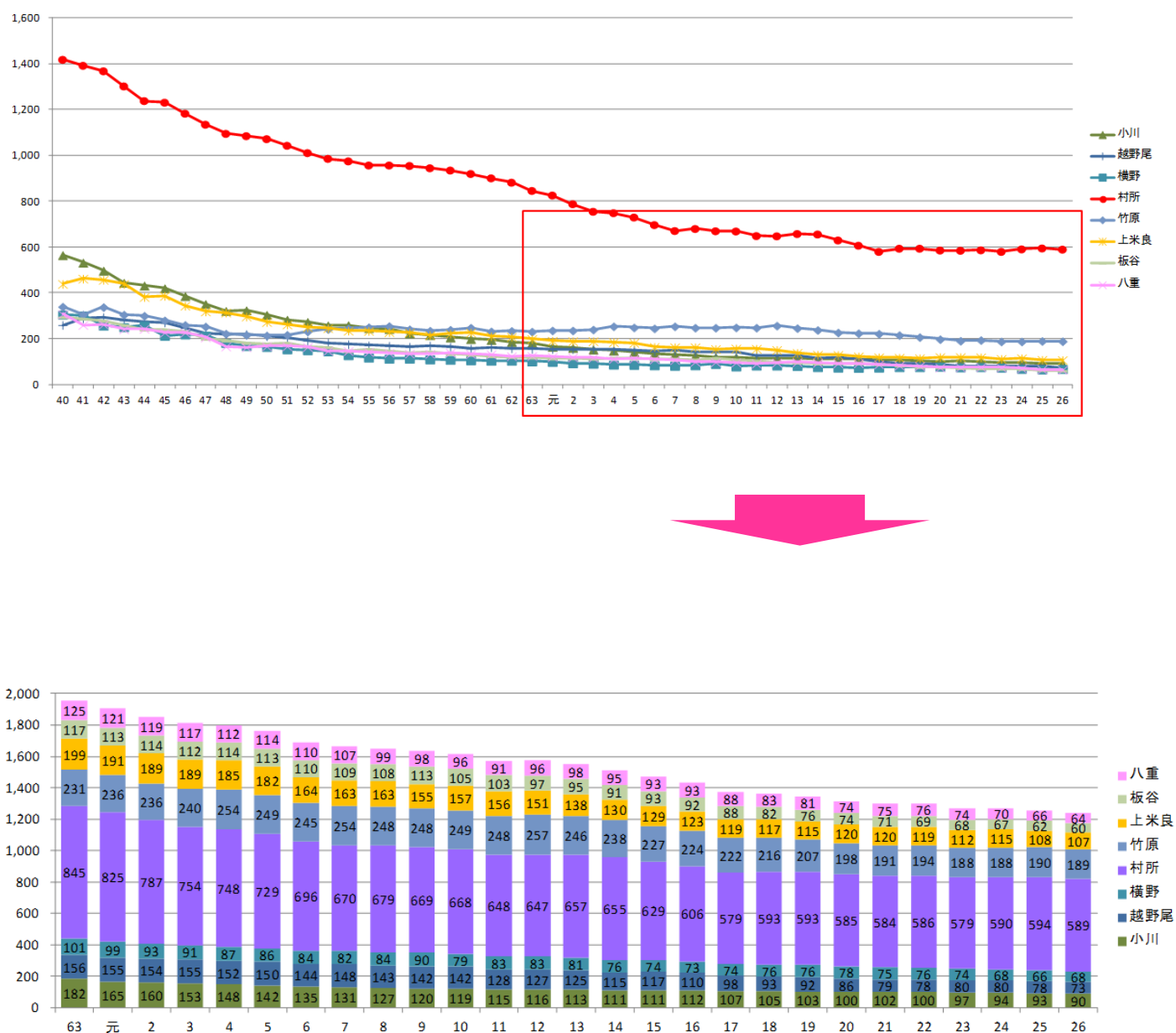


図 3 地区別人口推移(資料:住民基本台帳人口データ)

2.2.3. 年齢別人口ピラミッド

H7 年と H27 年の年齢別人口ピラミットの比較においては、H7 年時は 50～69 歳代を中心とした年齢構成を形成していたが、H27 年には特に女性に顕著なように、75～79 歳をピークとした年齢構成にシフトしており、全体的に高齢化が進展している。

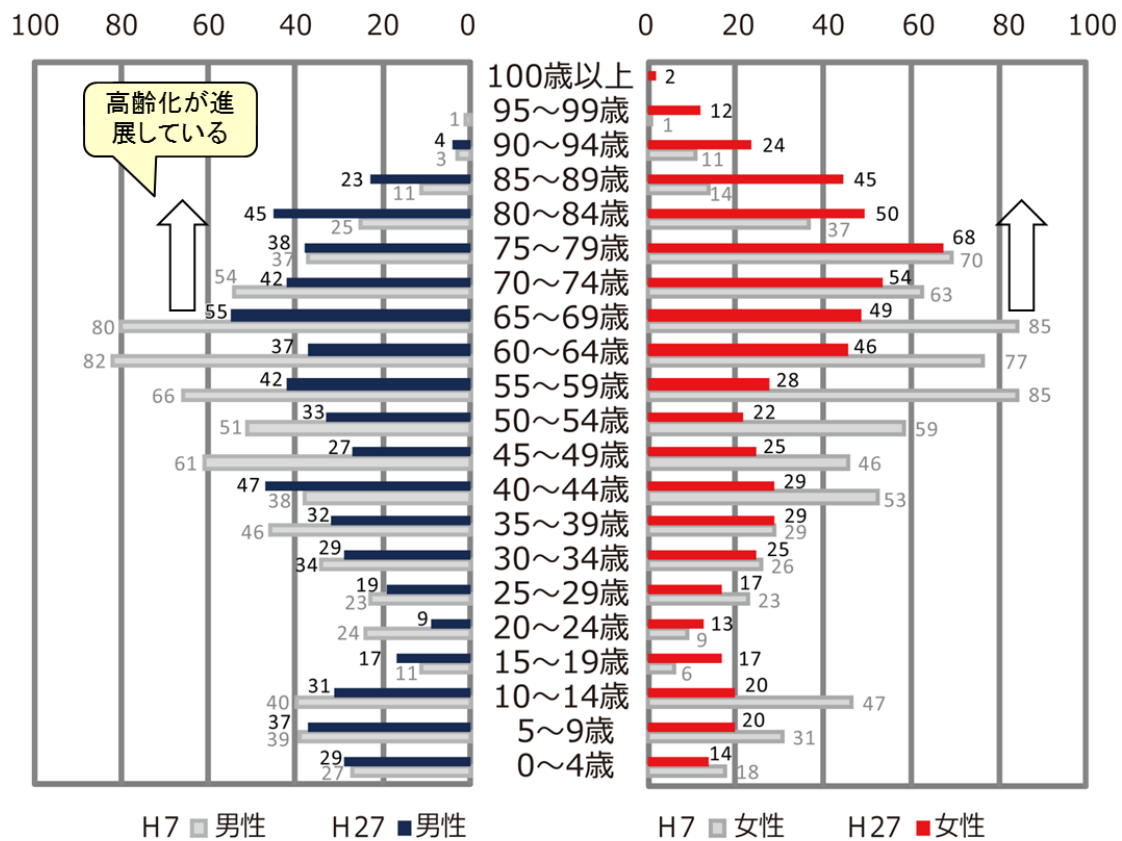


図 4 年齢別人口ピラミッドの推移（資料：住民基本台帳人口データ）

2.2.4. 単身高齢者世帯数

65 歳以上の単身高齢者世帯数は、平成 12 年に比べ平成 22 年は約 5 % 増加している。

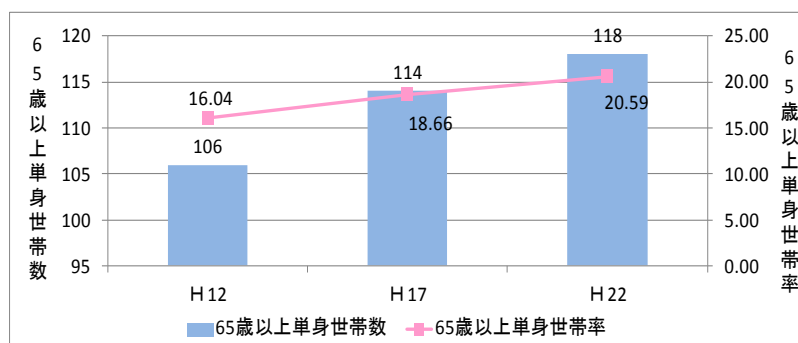


図 5 単身世帯者数の推移（資料：国勢調査）

2.2.5. 自然動態の推移

2.2.5.1 出生者数・死亡者数の推移

人口の自然動態は、平成 11 年以降、死亡者数が出生者数を常に上回っており、自然減少が続いている。

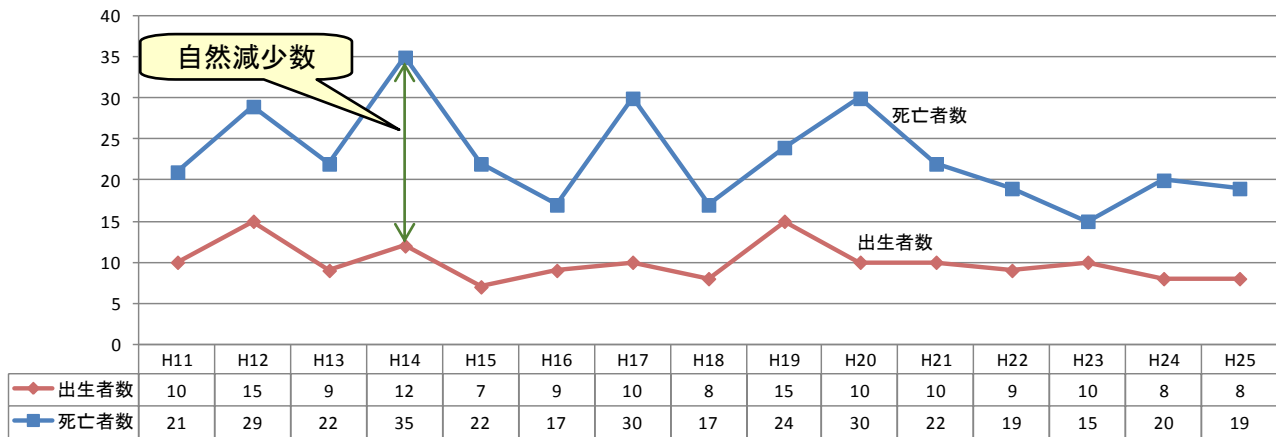
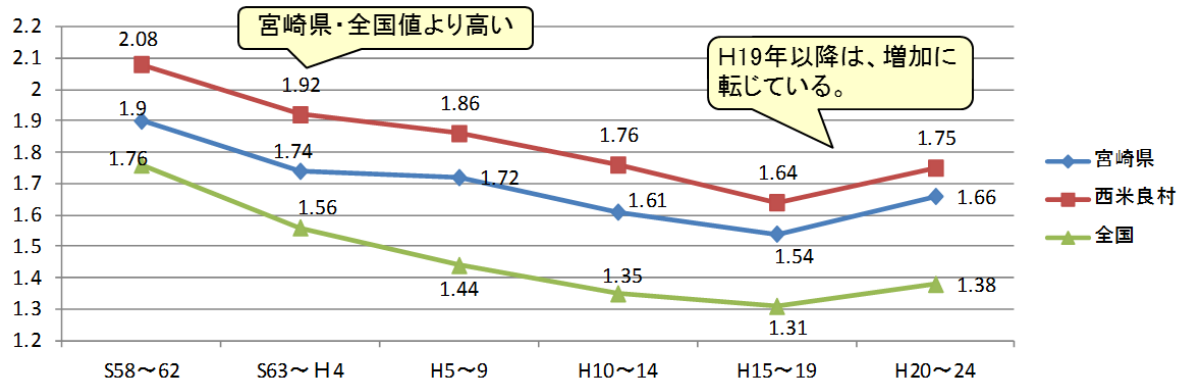


図 6 出生者数・死亡者数の推移（資料：人口動態統計（厚生労働省））

2.2.5.2 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、平成 19 年までは減少傾向だが、平成 20 年以降は増加に転じている。また、全国や宮崎県の値より高い推移となっている。



※H14 年以前の全国の値は、毎年の合計特殊出生率の平均値で算出。

図 7 合計特殊出生率の推移（資料：人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省））

2.2.6. 社会動態の推移

2.2.6.1 転入者数・転出者数の推移

転入者数、転出者数は、H16～26年の10年間で、転入者数の平均が57.5人、転出者の平均が66.0人となり、転出超過となっている。

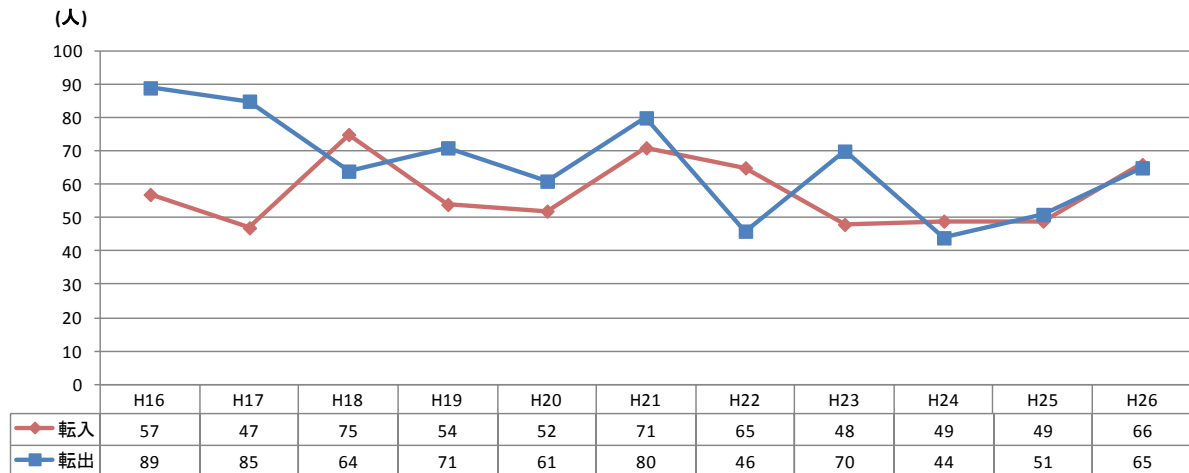


図8 転入者数・転出者数の推移(資料：住民基本台帳移動報告(総務省))

2.2.6.2 転入者の移動前住所地

平成26年における転入者の移動前住所をみると、宮崎県内が72.9%(35人)となり、次いで宮崎県以外の九州6県が20.8%(10人)となっている。

移動前居住地	人数
宮崎県	54
九州6県	10
その他の県等	3

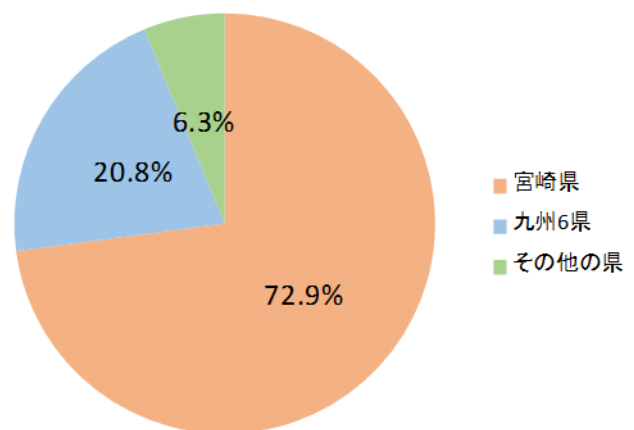


図9 転入者の移動前住所地(H26年)(資料：住民基本台帳移動報告(総務省))

2.2.6.3 転入者数の推移

定期異動者（教職員、県職員、警察官、医師）を除く転入者数は、下図の通りとなっている。

7 年間平均で、U ターン者数と I ターン者数がそれぞれ同程度となり、UI ターン者数は平均 26.6 人/年となっている。

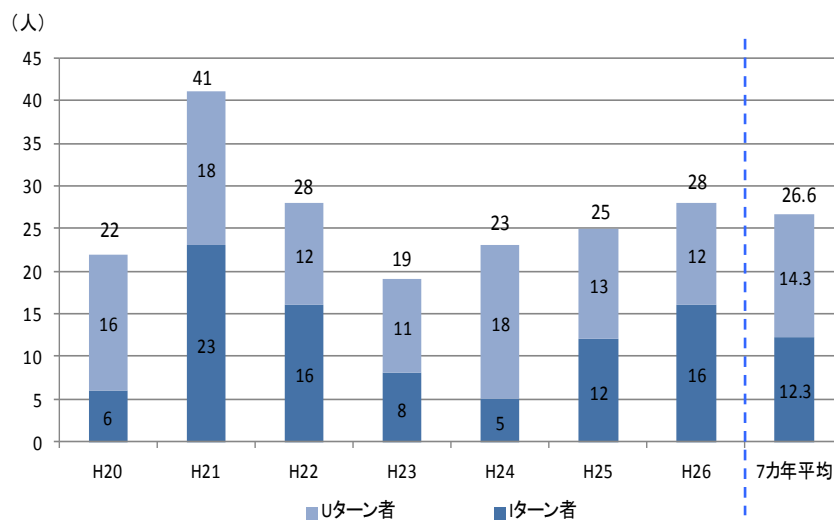


図 10 転入者数の推移（資料：西米良村資料）

2.2.6.4 転出者数の推移

定期異動者（教職員、県職員、警察官、医師）を除く転出者数は、下図の通りであり、

7 年間平均で、29.7 人/年となっている。

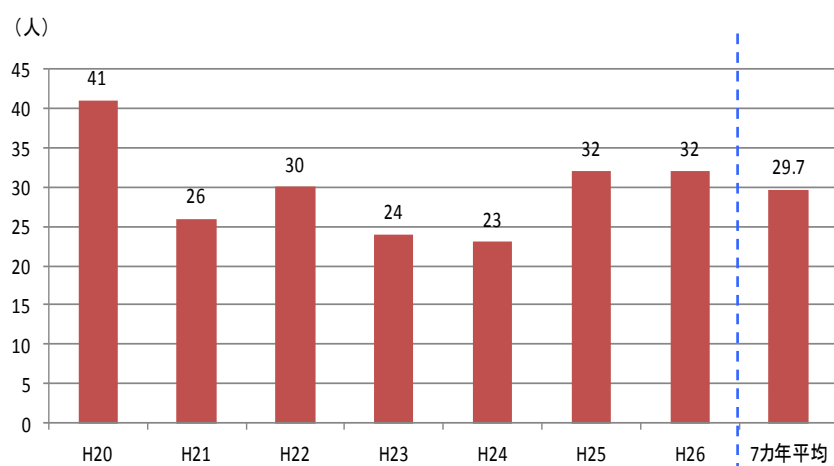


図 11 転出者数の推移（資料：西米良村資料）

2.2.6.5 転出入者数の推移

平成 20 年から 26 年の 5 年間における転出入者数の内訳は、下図のように、転出者数が上回っている状況となっている。なお、この転出入者数は、住民基本台帳移動報告とは異なる西米良村の独自集計データである。

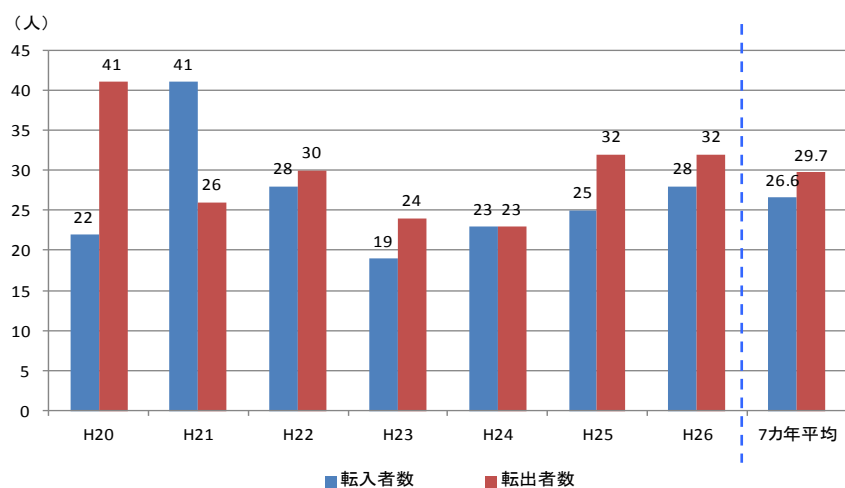


図 12 転出入者数の推移（資料：西米良村資料）

2.2.6.6 転入者の転居前住所

平成 20 年から 26 年の 5 年間における転入者の割合をみると、宮崎県及び熊本県からの転入者数が特に多く、宮崎県では、宮崎市内、西都市、高鍋町、熊本県では、熊本市からの転入者が多くみられる。なお、この転入者数は、住民基本台帳移動報告とは異なる西米良村の独自集計データである。

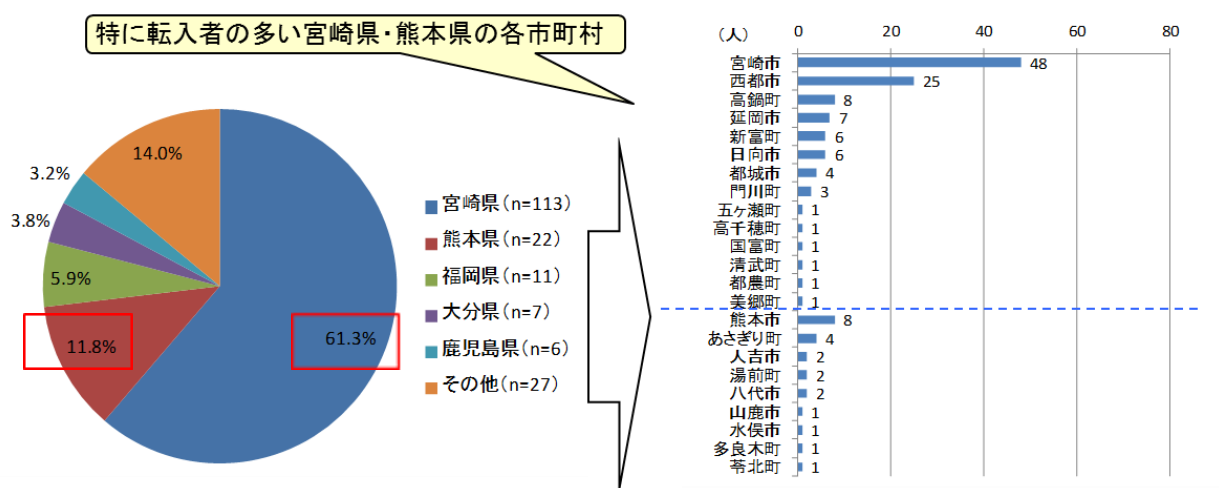


図 13 転入者の転居前住所（資料：西米良村資料）

2.2.6.7 転出者の転居先住所

平成 20 年から 26 年の 5 年間における転出者の割合をみると、宮崎県及び熊本県への転出者数が特に多く、宮崎県では、宮崎市内、西都市、熊本県では、人吉市への転出者が多くみられる。なお、この転出者数は、住民基本台帳移動報告とは異なる西米良村の独自集計データである。

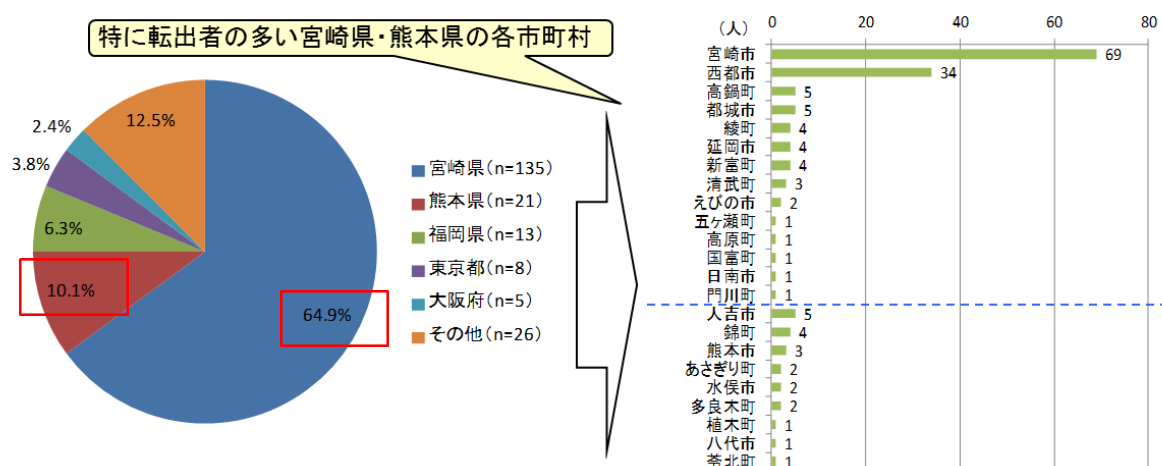


図 14 転出者の転居前住所（資料：西米良村資料）

2.2.6.8 転入者数（H20～26）年齢構成

転入者の年齢構成では、20～30代が最も多く、Iターン、Uターンがそれぞれ半数程度みられた。このほか、40代でもIターンが多くみられた。

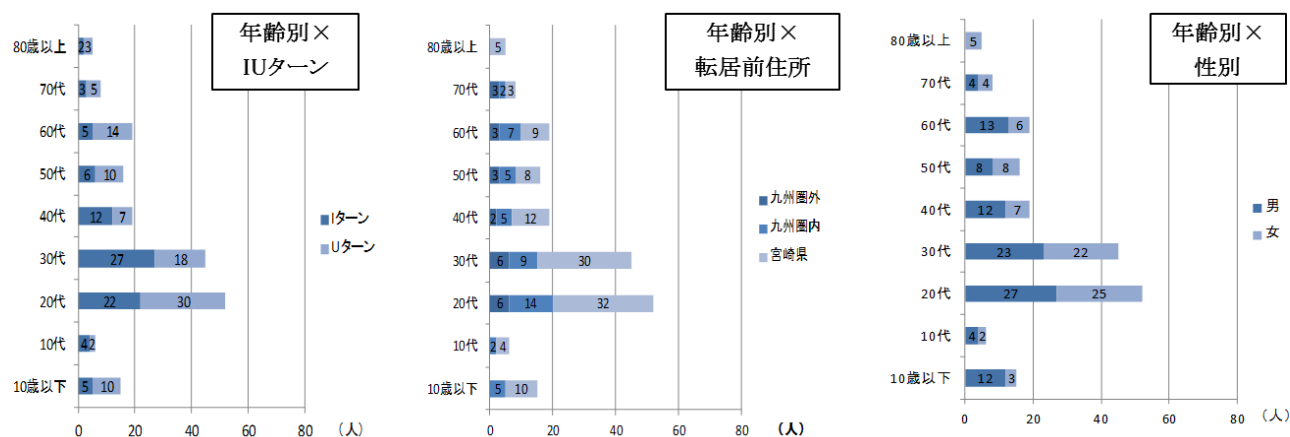


図 15 転入者数（H20～26）年齢構成（資料：西米良村資料）

2.2.6.9 転出者数（H20～26）年齢構成

転出者の年齢構成では、20代が最も多く、次いで、30歳代が多くみられた。このほか、80歳以上の転出者数も多くみられた。

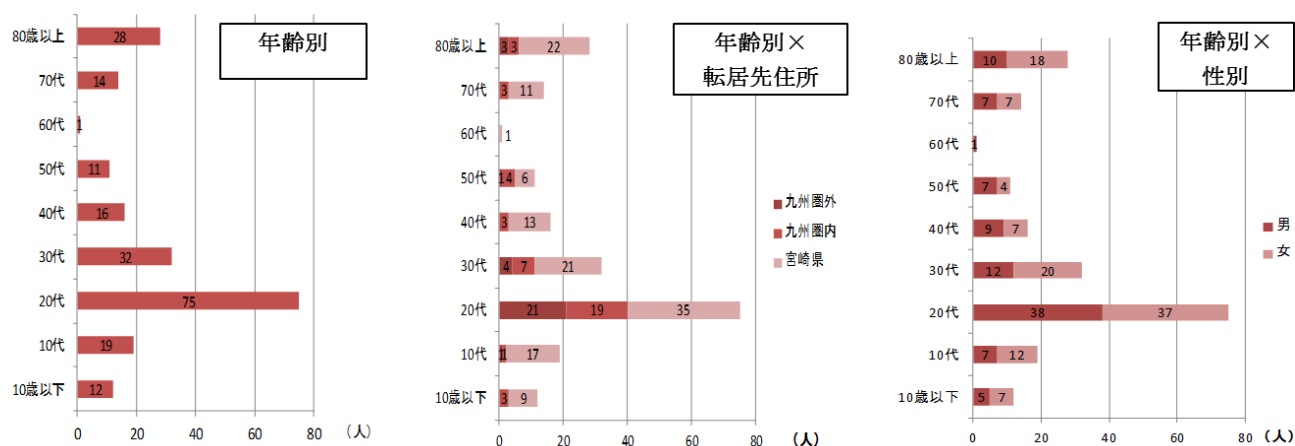


図 16 転出者数（H20～26）年齢構成（資料：西米良村資料）

2.2.6.10 後継者の有無

住民アンケートにおいては、全体で約 4 割の世帯が後継者無と回答している。

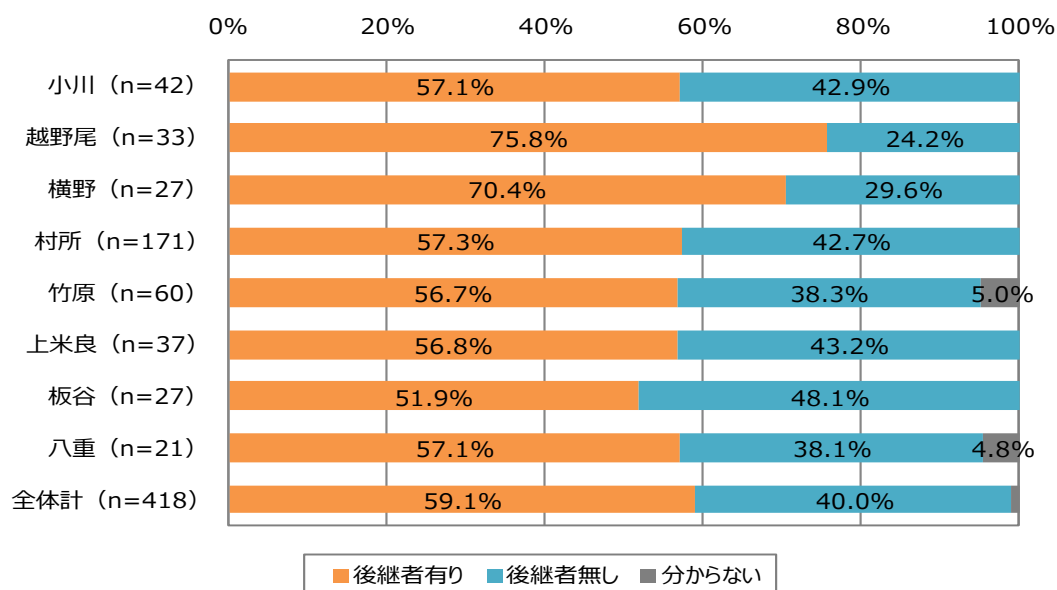


図 17 世帯別後継者の有無（住民アンケートより）

2.2.6.11 後継者の同居

住民アンケートにおいては、回答者の内、全体で約 1 / 3 の世帯にあたる世帯が、後継者と同居と回答している。

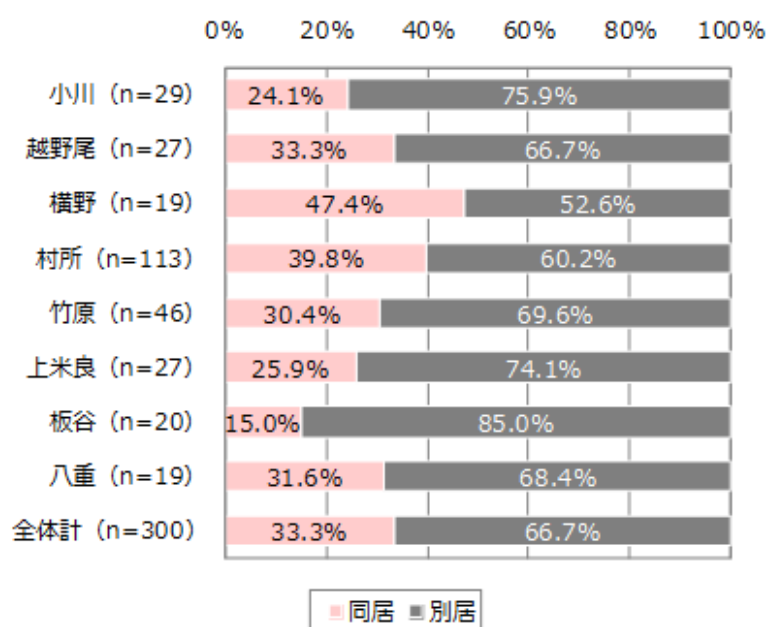


図 18 世帯別後継者の同居（住民アンケートより）

2.2.6.12 Uターン

他出者アンケートにおいて、年齢別では、他の年代と比較して30歳未満の「村に戻る」の意識が高い。

居住地別では、宮崎県内・熊本県内居住者で、「村に戻る」の意識が高い。

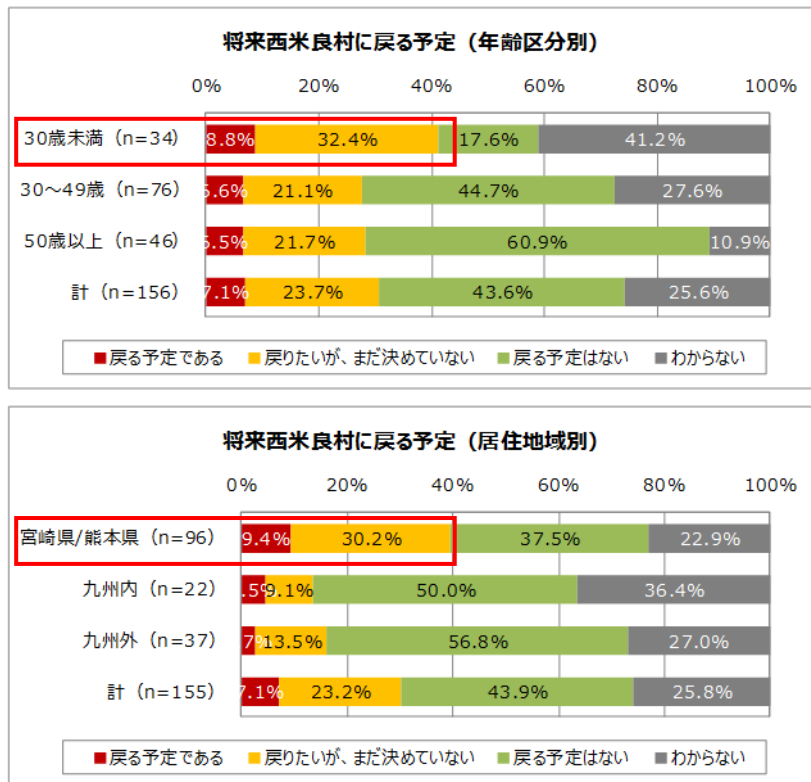


図 19 将来西米良村に戻る予定（住民アンケートより）



西米良村人口ビジョン 将来人口推計



2.3. 西米良村の将来人口推計

西米良村の人口は、現状のまま推移すると、コーホート要因法（国立社会保障・人口問題研究所）及びコーホート変化率法（西米良村独自推計：年齢5歳階級別）に基づく将来推計値は、いずれも減少傾向であり、2010年に対する、2040年の予測比率は、要因法で0.54、変化率法で0.55となり、およそ半分の人口になると予測されている。

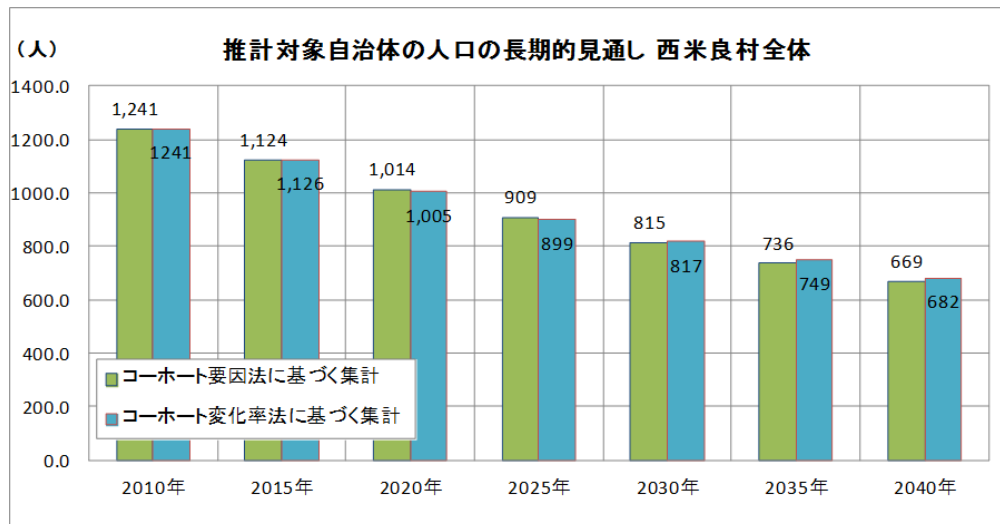


図 20：2010～2040 年の西米良村の人口推計

(出典：国立社会保障・人口問題研究所及び西米良村独自推計)

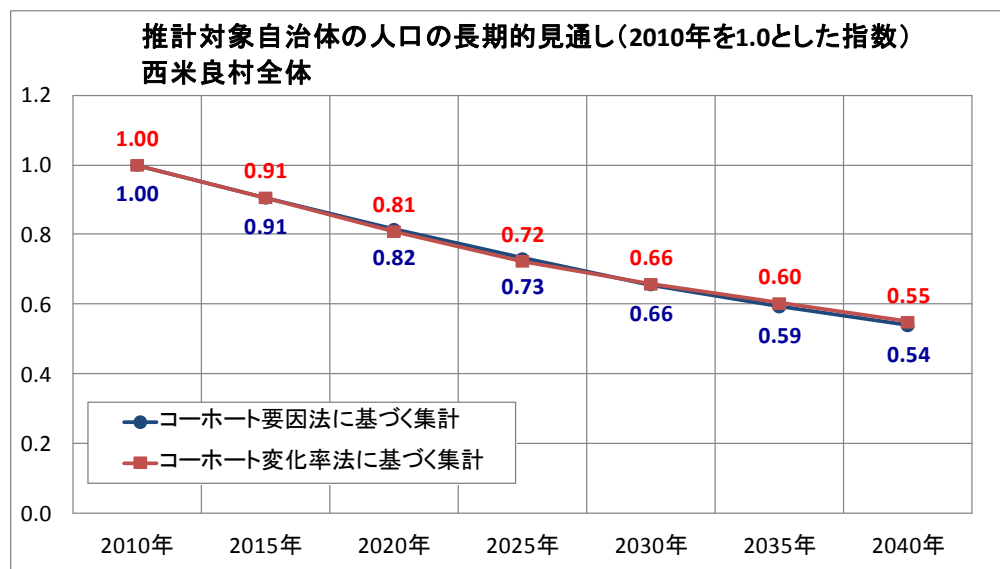


図 21：指数による 2010～2040 年の西米良村の人口推計

(出典：国立社会保障・人口問題研究所及び西米良村独自推計)

2.3.1. 年齢別人口ピラミッド

西米良村の年齢人口ピラミッドは、現状のまま推移すると、国勢調査データを基にした国立社会保障・人口問題研究所の推計値においては、高齢化が大幅に進展すると予測されている。

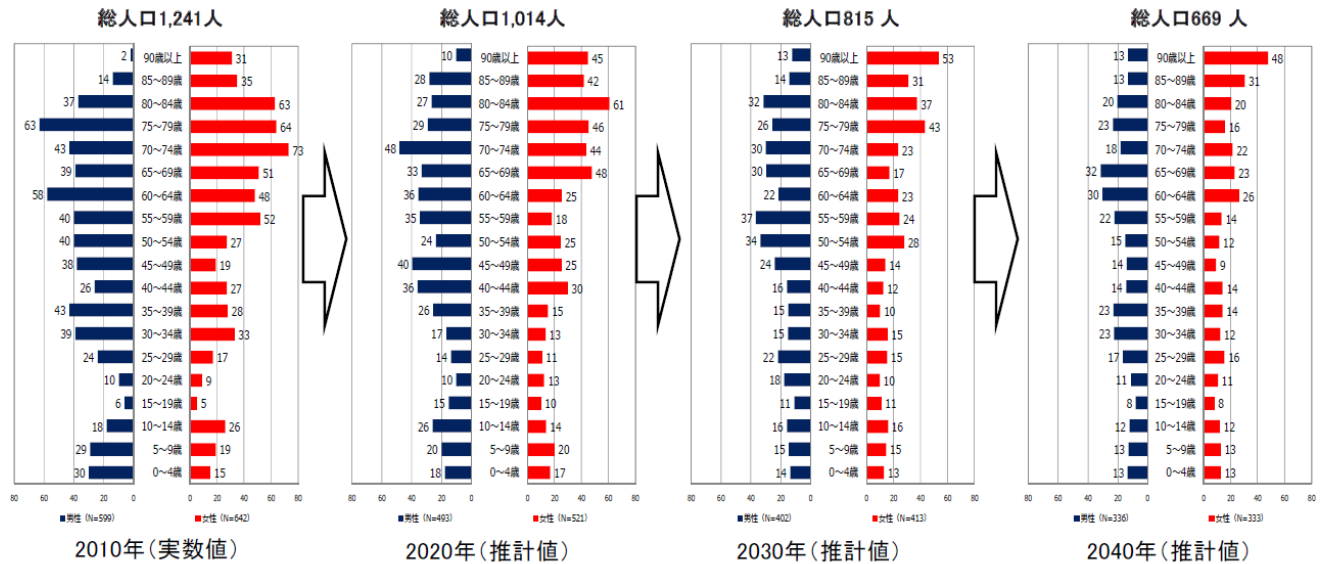


図 22：2010～2040 年の西米良村の年齢別人口ピラミッド推計
(出典：国立社会保障・人口問題研究所)



西米良村人口ビジョン 地域の現状の調査・分析



2. 4. 地域の現状の調査・分析

2.4.1. 生活基盤

2.4.1.1 居住者の生活上の不安

村民の生活上の不安の上位は、「鳥獣被害が増加している」、「土砂崩れ、崖崩れ等の発生の危険性が高い場所がある」、「災害により集落が孤立する」等となっている。

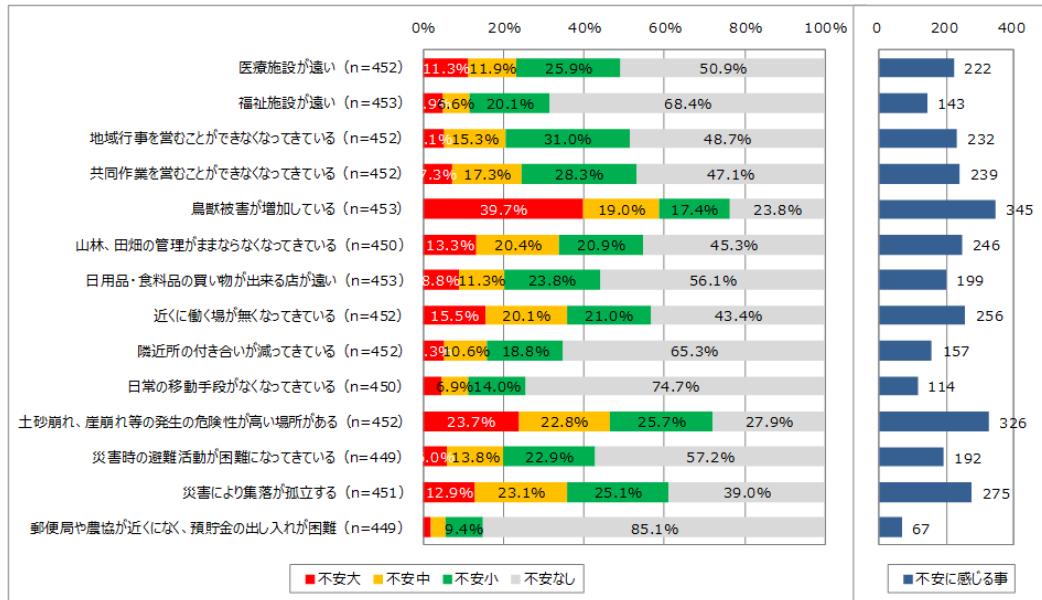


図 23 居住者の生活上の不安（住民アンケートより）

2.4.1.2 40 歳未満の居住者の生活上の不安

40 歳未満村民の生活上の不安の上位は、災害関連の不安のほか、「医療施設が遠い」、「日用品・食料品の買い物が出来る店が遠い」、「近くに働く場が無くなっている」等となっている。

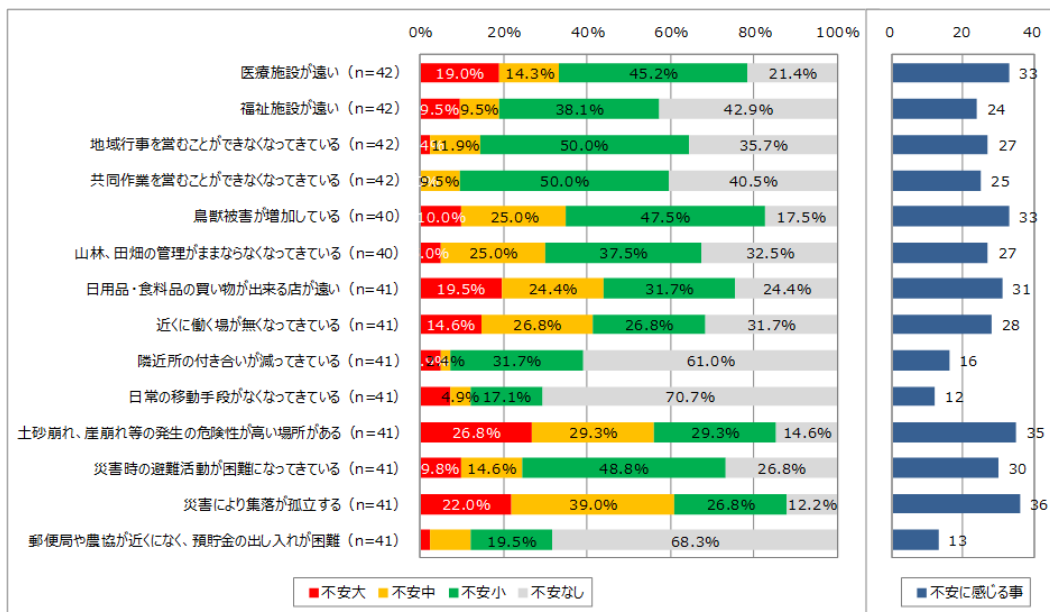


図 24 40 歳未満の居住者の生活上の不安（住民アンケートより）

2.4.1.3 他出者の生活上の不安

他出者が村で暮らす上での不安は、「雇用が安定していない」、「小児医療施設が遠い」、「高等学校が遠い」等となっている。

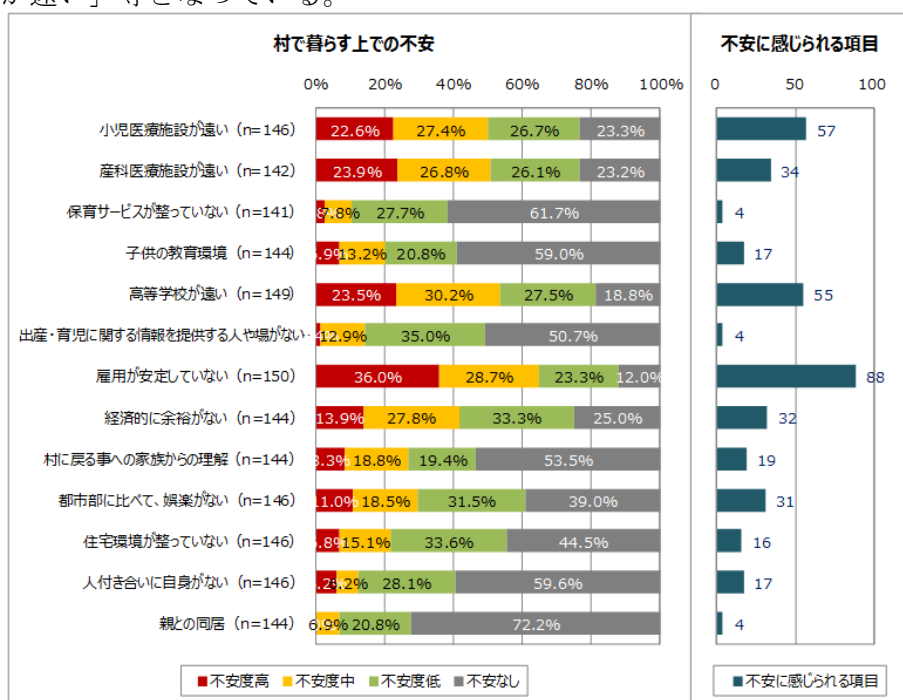


図 25 他出者が村で暮らす上での不安（他出者アンケートより）

2.4.1.4 免許を所持していない方の移動手段

自家用車以外で移動している人の割合として、「徒歩・自転車」の回答が 9.4%となり、「バスで移動」が 22.1%となった。上記以外の約 7 割の人は、他者の移送に依存している。

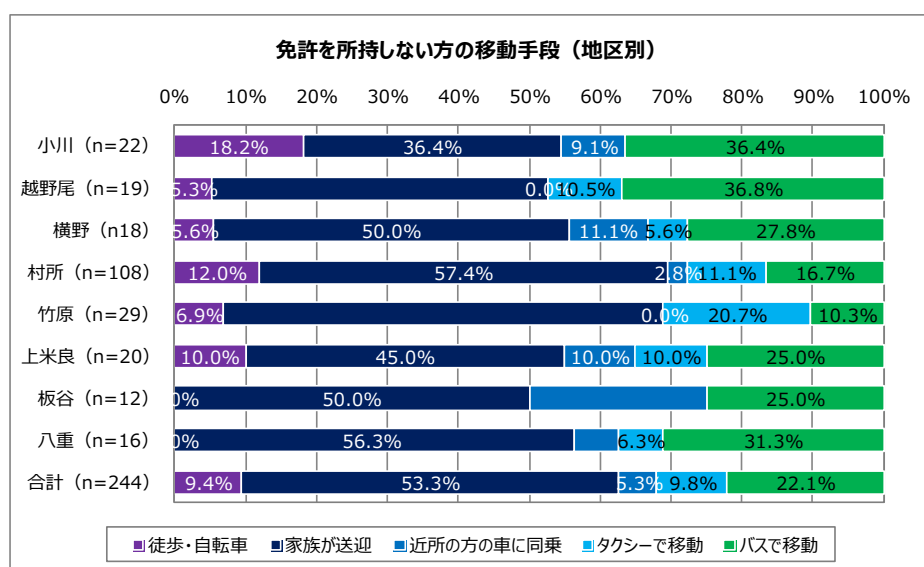
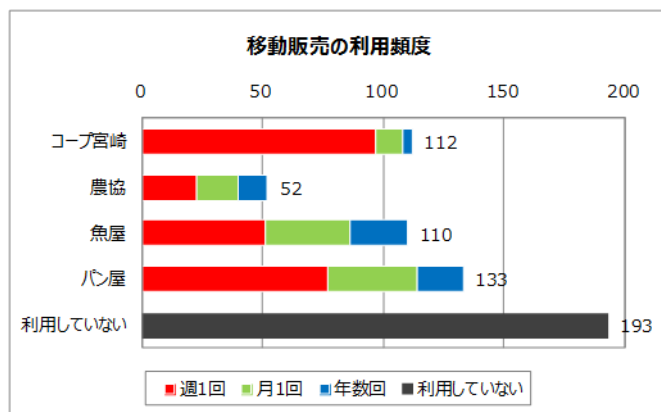


図 26 地区別免許を所持しない方の移動手段（住民アンケートより）

2.4.1.5 移動販売

移動販売は、約 3 割（193/600 世帯）の世帯が利用していない。



※農協は宅配形式であり、参考扱いとする。

図 27 移動販売の利用頻度（住民アンケートより）

2.4.2. 産業

2.4.2.1 産業（就業者の特徴）

（1）西米良村居住者の産業別就業者数の推移

本村に居住する就業者の人口推移は、平成 7 年以降、減少傾向となっている。特に第一次産業の就業者数の減少が顕著で、H7～H22 年の 15 年間で、約 50%の減少となっている。

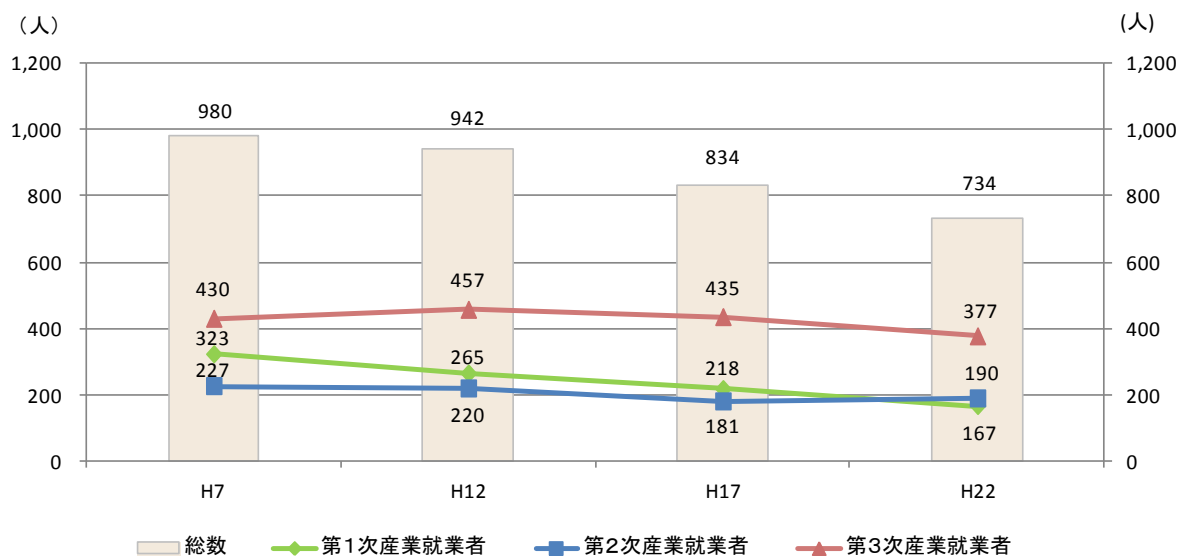


図 28 西米良村居住者の産業別就業者数の推移（資料：国勢調査（総務省））

2.4.2.2 産業（産業分類別の構造）

産業分類を見ると、本村は産業構成では、「農業、林業」、「複合サービス業」が特徴的で、雇用規模では、「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」が大きい。

（1） 特化係数でみた産業構造の特徴

特化係数（産業大分類別の従業者構成比率を「全国値」、「宮崎県」で割った値）では、「農業・林業」、「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」が1以上となり、これらは他地域と比較して特に多くの雇用がある産業であると伺える。

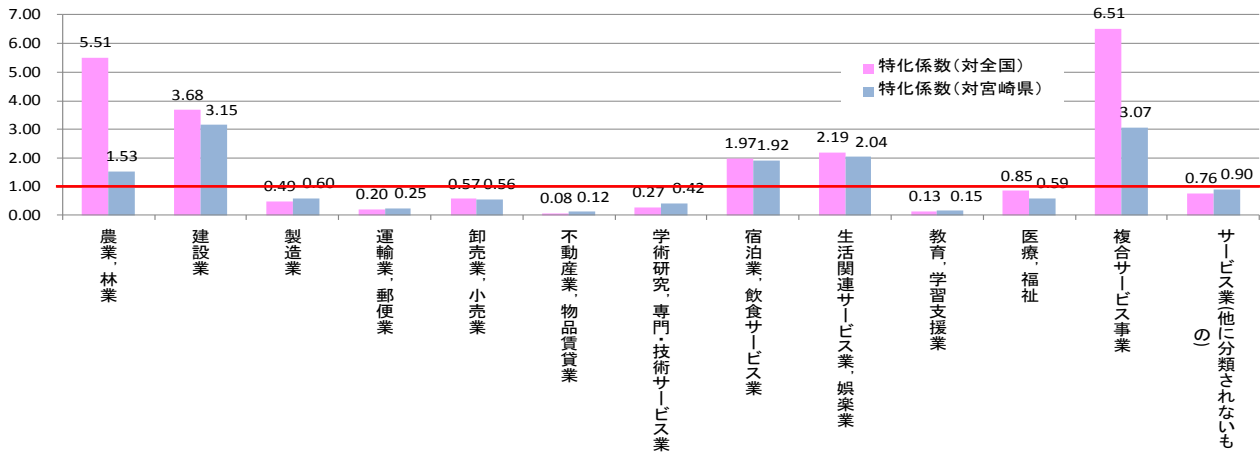


図 29 特化係数でみた産業構造（資料：平成 24 年度経済センサス（総務省））

（2） 従業者数産業構成比

従業者数の割合でみると、「建設業」が 25.5%と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 19.2%となっている。

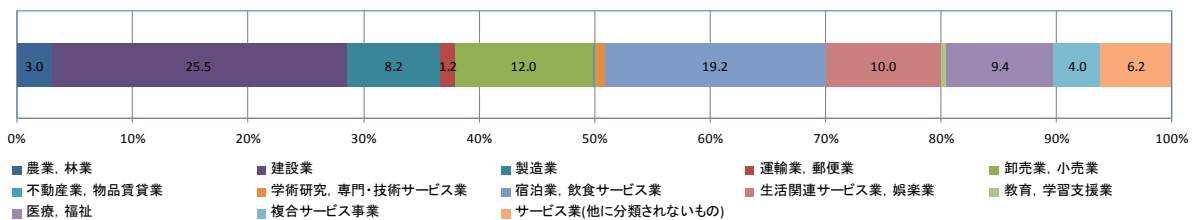
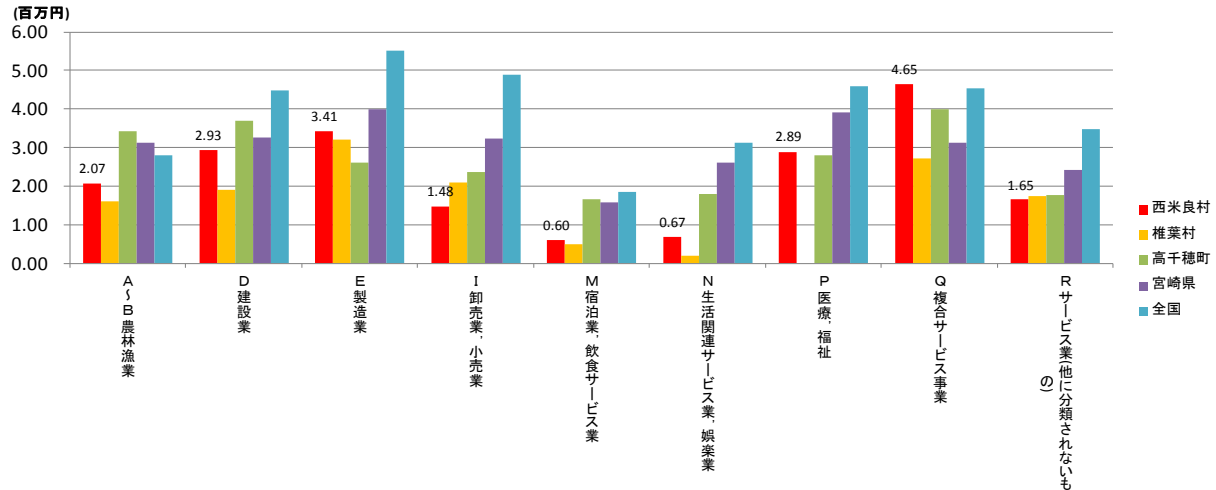


図 30 従業者数産業構成比（資料：平成 24 年度経済センサス（総務省））

2.4.2.3 産業（付加価値額）

産業中分類別の従業者1人当たり付加価値額では、西米良村及び周辺町村（椎葉村、高千穂町）宮崎県、全国の比較では、「複合サービス業（郵便局及び協同組合等）」が、宮崎県や全国よりも高い値となっているが、その他の分野は、総じて低い結果となっている。



※付加価値額：売上額から、原材料費や仕入れ費等を差し引いた額（給与総額、租税公課は含む）
いずれも、企業統計の値となる。また秘匿となる産業分類は除く。

図 31 西米良村の産業中分類別の付加価値額（資料：平成 24 年度経済センサス）

2.4.2.4 産業（事業継続力）

(1) 新設・廃業・存続事業所率

西米良村の廃業事業所数は、8.9%と全国平均、宮崎県平均と比較して低い一方、新設事業所の割合は0となっている。

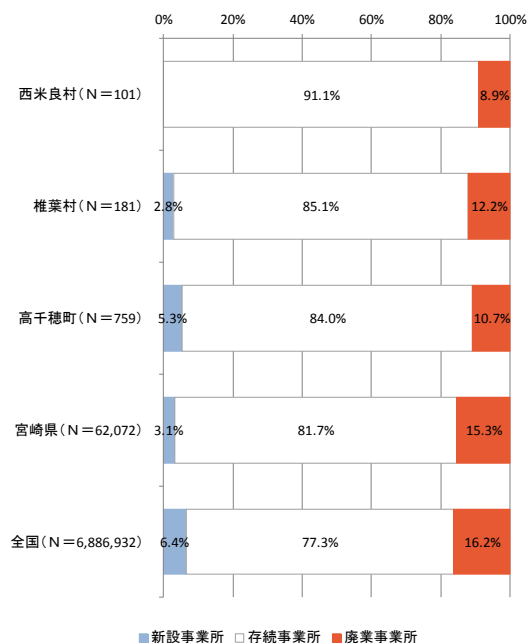


図 32 西米良村及び周辺村の新規・廃業・存続事業所率（資料：平成 24 年度経済センサス）

(2) 西米良村の産業大分類別事業所率

西米良村の産業大分類別の廃業事業所では、「学術研究、専門、技術サービス業」の廃業事業所が1事業所（50.0%）あるほか、「宿泊業、飲食サービス業」で3事業所（15.8%）、「卸売業、小売業」で3事業所（10.3%）となっている。

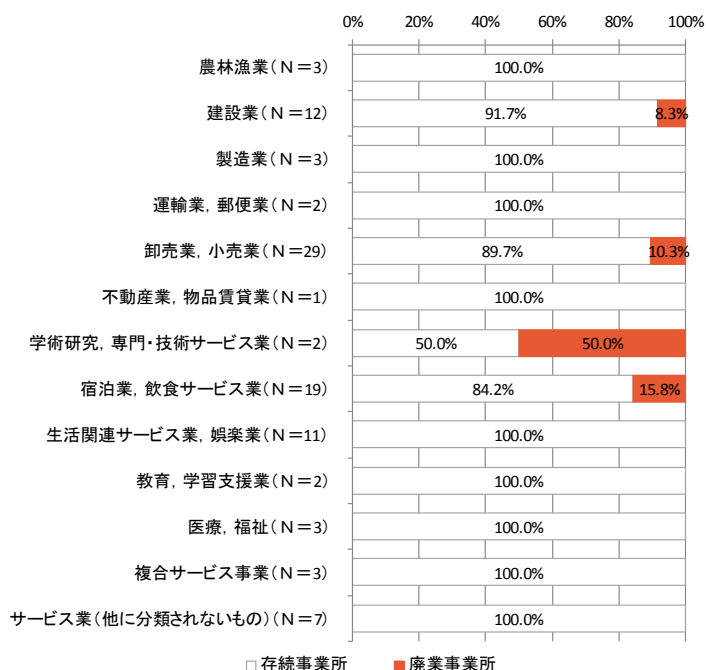


図 33 西米良村の産業大分類別 新規・廃業・存続事業所率（資料：平成 24 年度経済センサス）

2.4.2.5 ゆず栽培

西米良村の主要農作物であるゆず栽培は栽培面積が減少するとともに、後継者不足が懸念されている。

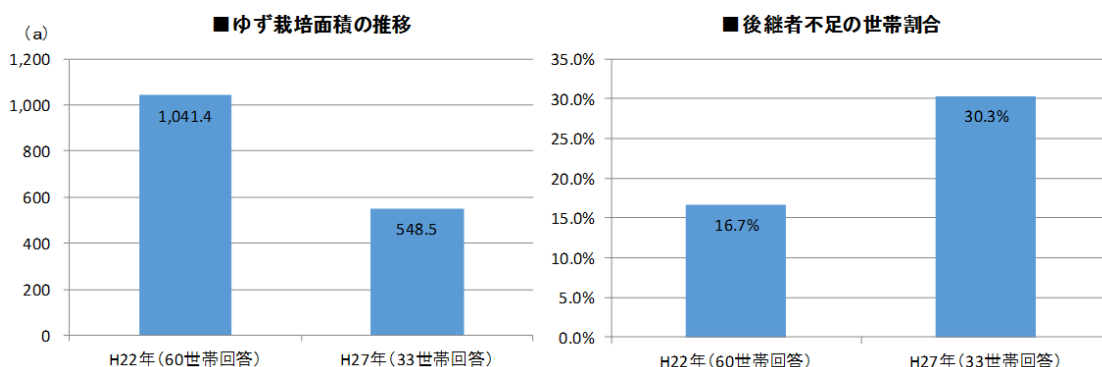


図 34 ゆず栽培の管理面積と後継者数(住民アンケート)

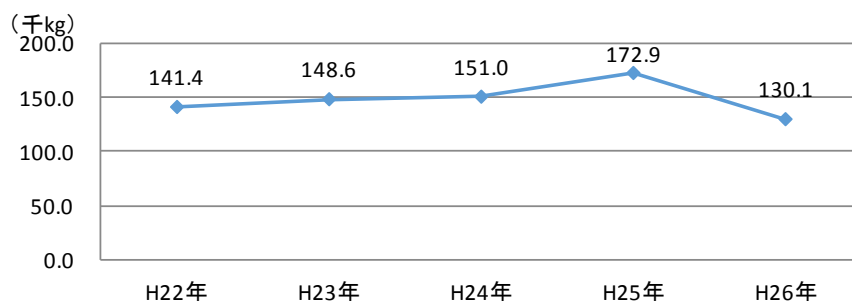


図 35 ゆずの出荷量（西米良村データ）

2.4.2.6 産業（商工・サービス業（観光））

（1） 宿泊業・飲食サービス業

西米良村の宿泊業・飲食サービス業は、産業構成比が全国値・宮崎県よりも高いが、労働生産性（付加価値額）が低い。

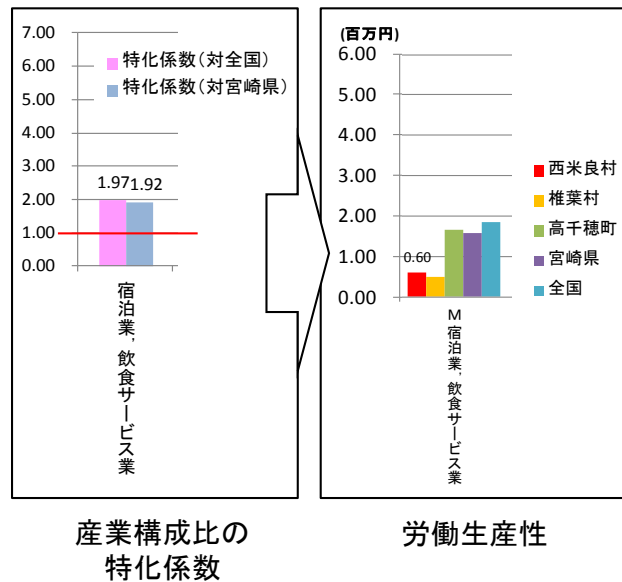
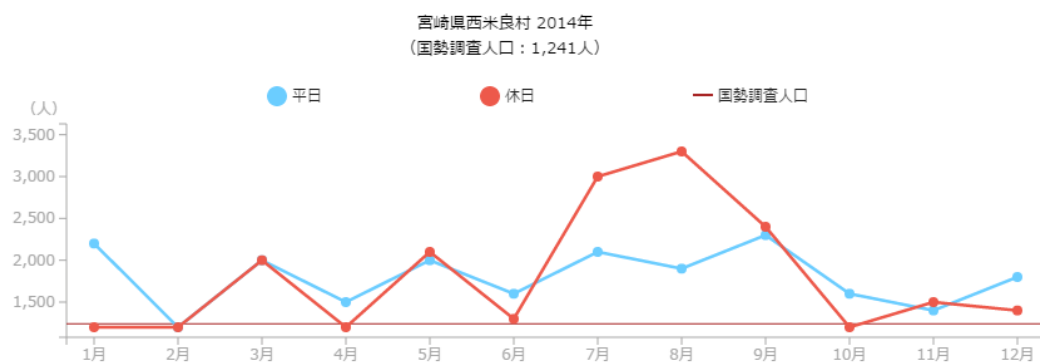


図 36 宿泊業・飲食サービス業の特化係数と労働生産性

（2） 滞在人口

西米良村の滞在人口を見ると、休日の7～9月が特に多く、8月で3,300人と、人口の約3倍の人が西米良村に滞在している。

滞在人口月別推移



※滞在人口とは、市町村単位で滞留時間が2時間の人口を表している。

図 37 滞在人口月別推移（株Agoop「流動人口データ」より）

(3) 滞在人口率

西米良村の滞在人口率（＝滞在人口/人口）は、他の南九州地方の市町村と比較して低くなっている。

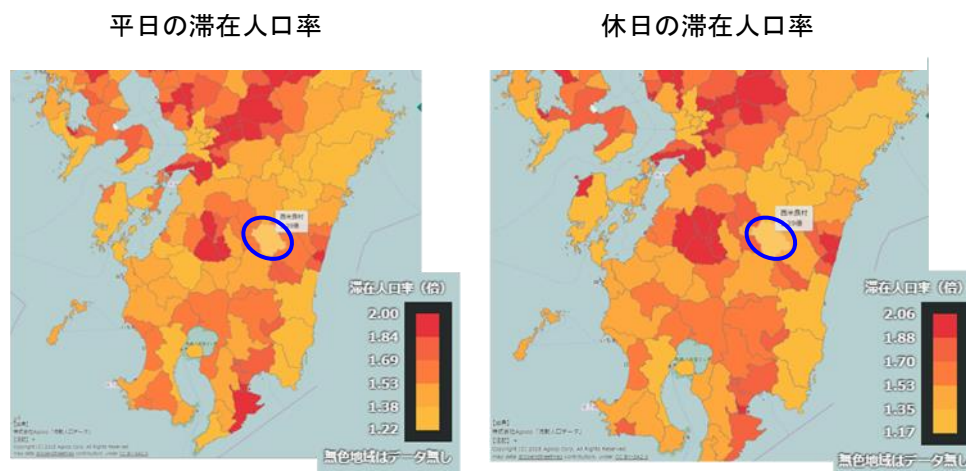


図 38 滞在人口率

(4) 桃源郷の宿（おがわ作小屋村）稼働率

現状の桃源郷の宿の稼働率は、10～40%程度となっており、全体的な利用者の増加等が求められる。

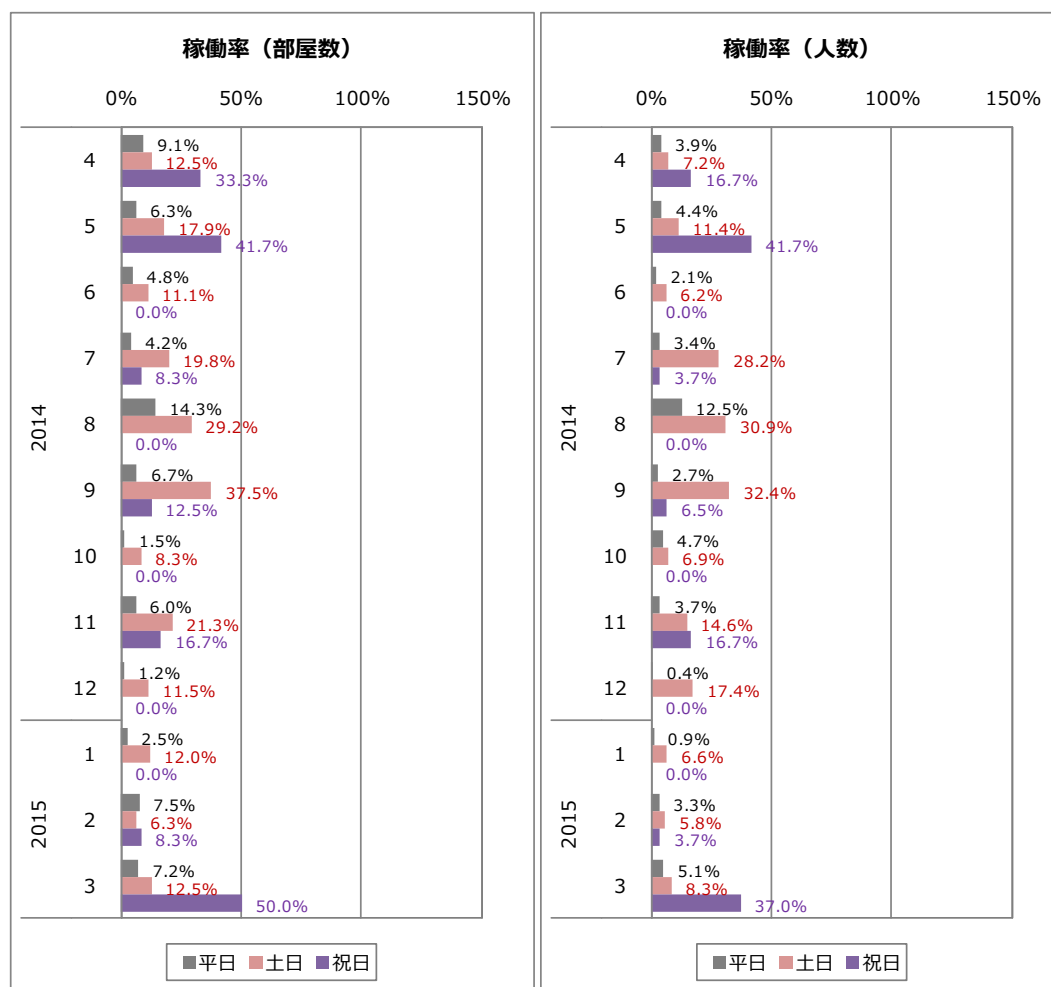


図 39 桃源郷の宿稼働率（＝宿泊数/収容数）

(5) カリコボーズの宿（双子キャンプ場）稼働率

カリコボーズの宿の稼働率は、平日及び、休日 10～2 月の利用者が比較的少なくなっている。

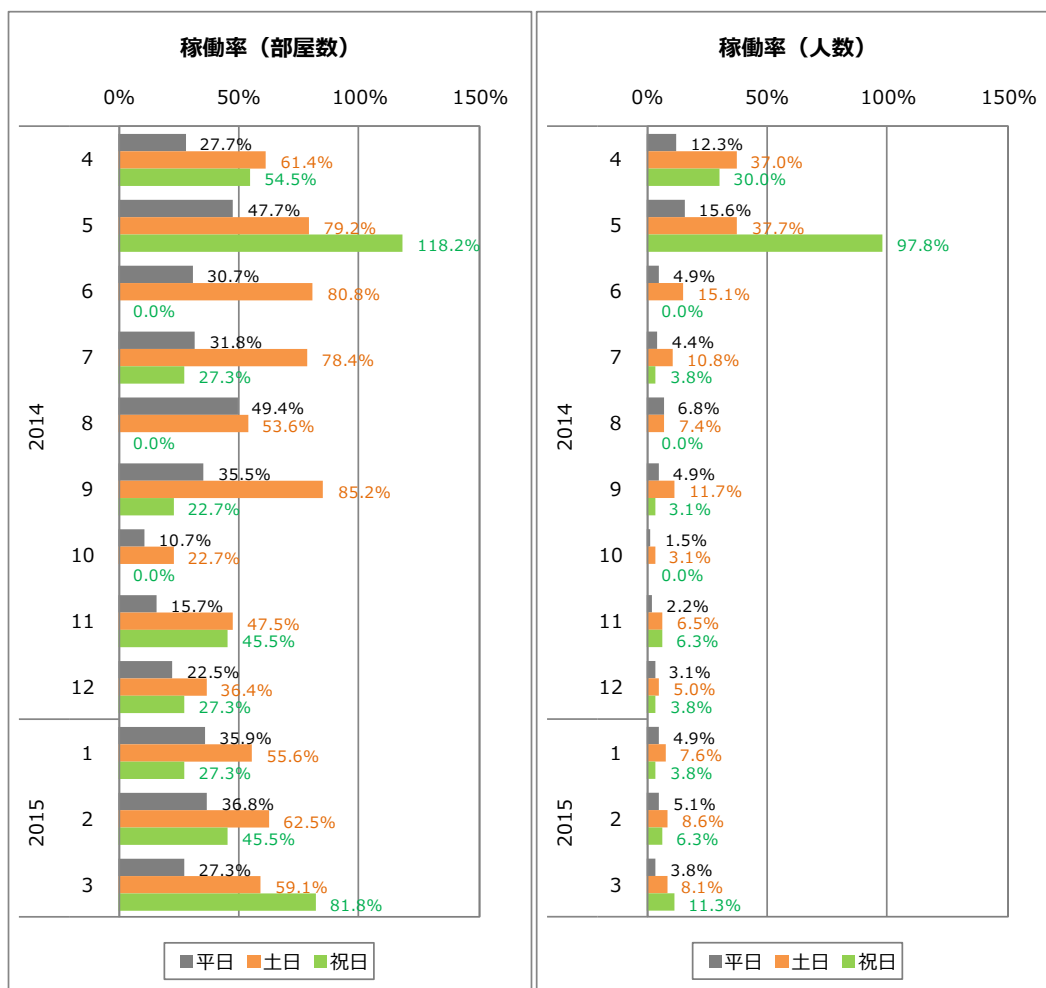
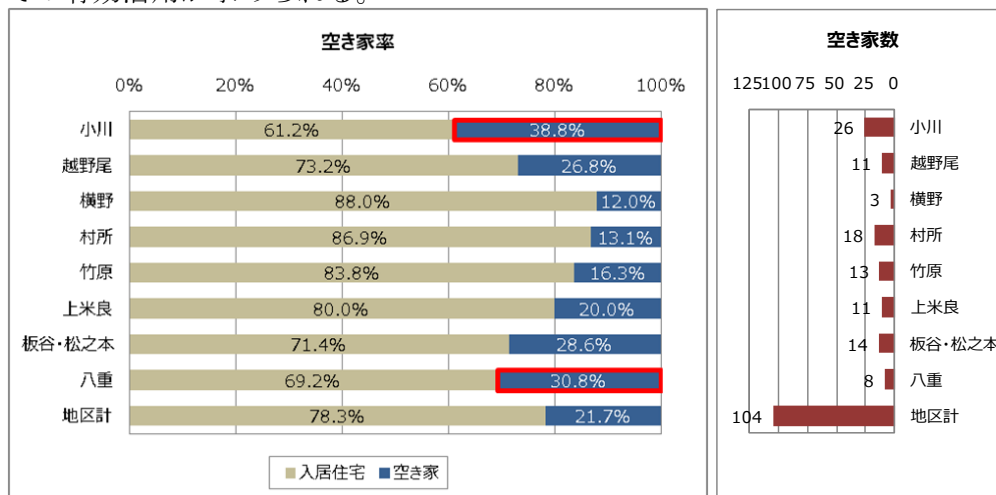


図 40 カリコボーズの宿稼働率 (=宿泊数/収容数)

(6) 空き家率

空き家は、村内全体で 21.7%あり、特に小川地区、八重区は、3 割以上あることから、資源としての有効活用が求められる。



※ 帰省時のみの利用など常時使用していない家を含む。

図 41 空き家率と空き家数 (H27 年度実施集落住民アンケート調査)

2.4.2.7 農林業の課題

西米良村において昭和 45 年には 40%以上の生産額を誇っていた本村の第 1 次産業（農林業）だが、ここ十数年は 10%前後になっている。

しかし、H22 年における第 1 次産業の産業別就業人口構成比は 24%であり、森林が村土の 96%を占める本村において林業は本村の大きな産業であり、農業も主要産業の一つとなっている。

農林業においては、関係者ヒアリング等から下記の課題が抽出された。

□林業の課題

- 収益向上に向けた取組の強化（市場価格に合わせた出荷調整体制の構築等）
- 8 月～3 月の繁忙期に、人手が確保できる仕組みの構築
- 後継者の育成
- 木材等の 6 次産業化

□農業の課題

- 全般的に高齢化が進んでいるため、生産者が減少し人手が不足しており、繁忙期に人手が確保できる仕組みの構築
 - 繁忙期 カラーピーマン : 7 月～9 月
 - ゆず : 9 月～12 月
 - しいたけ : 11 月～3 月
- 後継者のいないゆず農家が、他の農家にゆず管理を委託できる仕組みの構築
- 「ゆず団地」の将来の労働力確保（7～8 年後の収穫時期は毎日 30 人程度）
- 規格外カラーピーマンの活用
- JA 直売所（現状は支所の前の棚）の売場面積が不足、その拡充

2.4.2.8 商工業の課題

西米良村の商業は 3 人以下の従事者による家内商業的形態が多く、高齢化が進展し後継者がいないところが多い。また、売上も良くて現状維持である。

サービス業(観光)は、西米良ならではの観光交流資源を活用した施策を推進してきた結果、平成 7 年度の観光入込客数が約 4.6 万人であったのに対し、平成 25 年度は約 14 万人と約 3 倍に増加し、基幹産業の一つとなりつつある。

商工業においては、関係者ヒアリング等から下記の課題が抽出された。

□商工業の課題

- 村内の宅配需要に向けた、ビジネスモデルの構築
- 商店街活性化に向け、村の中心地である村所驛周辺に村民が自然に集まる仕組みの構築
- 「上米良ジビエ施設」における、鹿の解体処理で発生する鹿皮の有効活用
- ジビエに対応した加工食品製造施設の整備

- 「ゆず加工場」において、1次加工期である9月～12月の人手不足への対応
- 消費者ニーズに対応できる商店・商店街の形成
- インターネット等を活用した村民への商品情報提供

□サービス業(観光)

- 「おがわ作小屋」のスタッフ高齢化による人手不足への対応
- 「おがわ小屋」のコテージの稼働率アップのための方策
- 「ゆた〜と」のコテージ数が需要に対し不足しており、増築が必要
- 「ゆた〜と」の人手不足への対応

2.4.3. 個別集落

2.4.3.1 小川集落

高齢化が進んでおり、住民アンケートにおいては、「後継者あり」の世帯は 57.1%だが、「後継者との同居」は 24.1%、「別居後継者の帰村意向」も 20%と少なく、居住意向は「今後も住み続けたい」が 76.9%であるが、将来の更なる人口減少が危惧される。

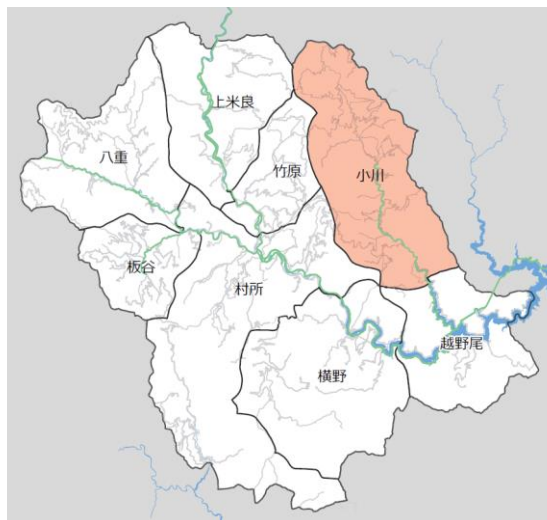


図 42 小川集落の位置

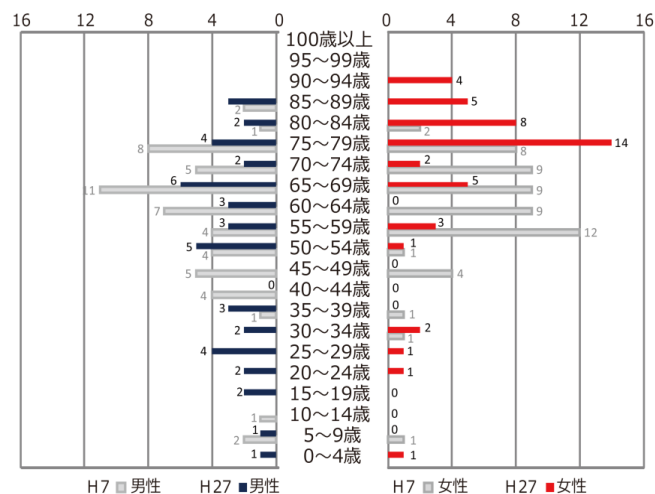


図 43 小川集落の H7 年から H27 年の年齢構成の推移

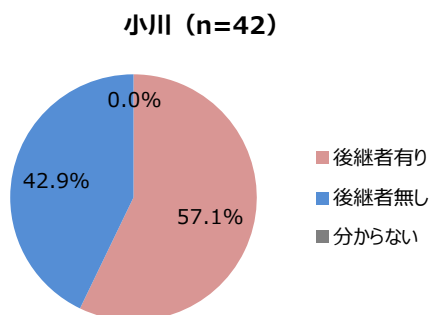


図 44 集落内の後継者の有無

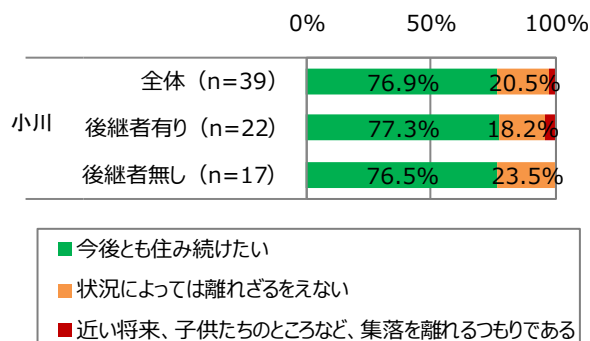


図 45 後継者の有無別の今後の居住意向

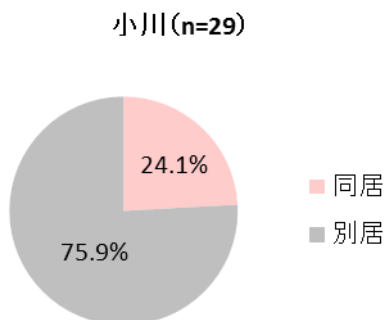


図 46 後継者との同居

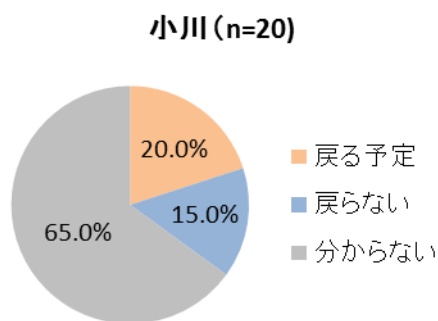


図 47 別居後継者の帰村意向

2.4.3.2 越野尾集落

高齢化が進んでいるが、住民アンケートにおいては、「後継者あり」の世帯は **75.8%**であり、「後継者との同居」は **33.3%**、「別居後継者の帰村意向」は **27.8%**となっている。居住意向は、「今後も住み続けたい」が **78.1%**であり、転入者の強化によって、人口維持が期待される。

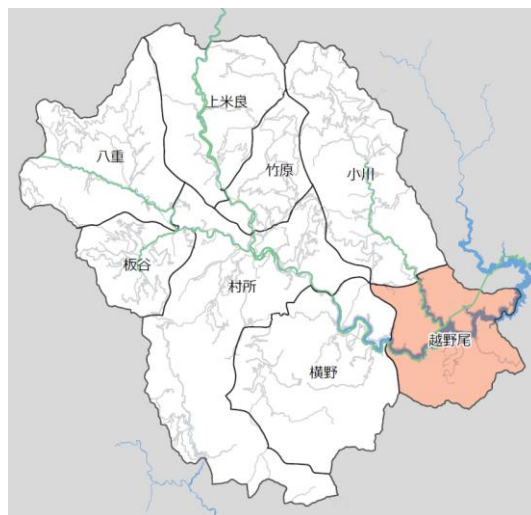


図 48 越野尾集落の位置

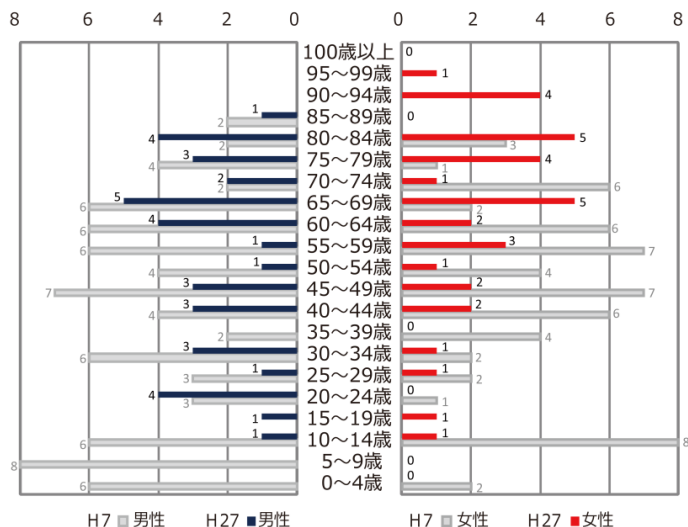


図 49 越野尾集落の H7 年から H27 年の年齢構成の推移

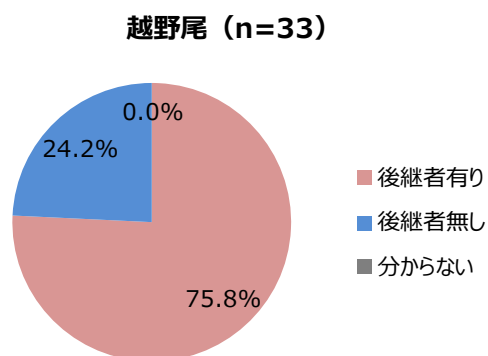


図 50 集落内の後継者の有無

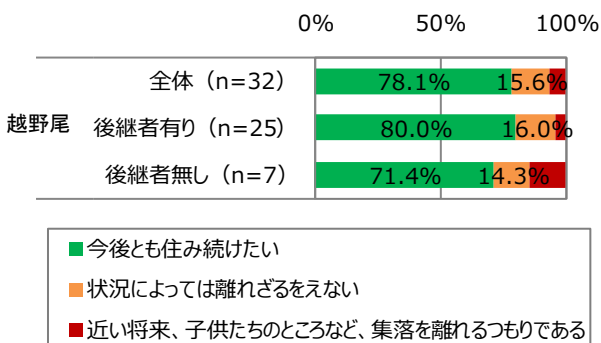


図 51 後継者の有無別の今後の居住意向

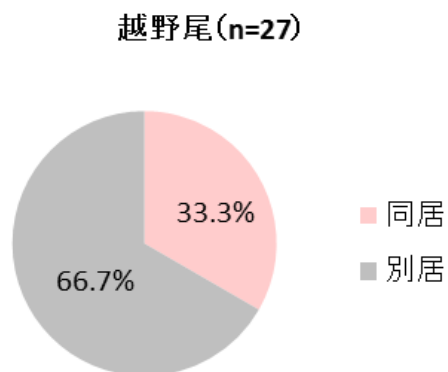


図 52 後継者との同居

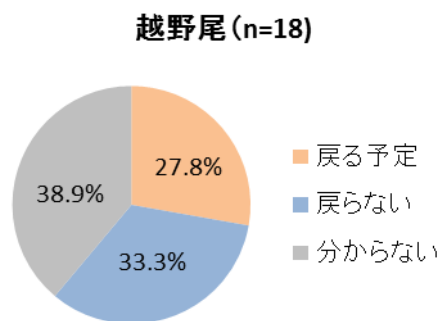


図 53 別居後継者の帰村意向

2.4.3.3 横野集落

高齢化が進んでいる一方で、子ども世代が増加している。住民アンケートにおいては、「後継者あり」の世帯は70.4%、「後継者との同居」は47.4%、「別居後継者の帰村意向」は71.4%といずれも高くなっている。居住意向も高い（但し後継者の有無で異なる）ことから、今後の集落の維持が期待される。

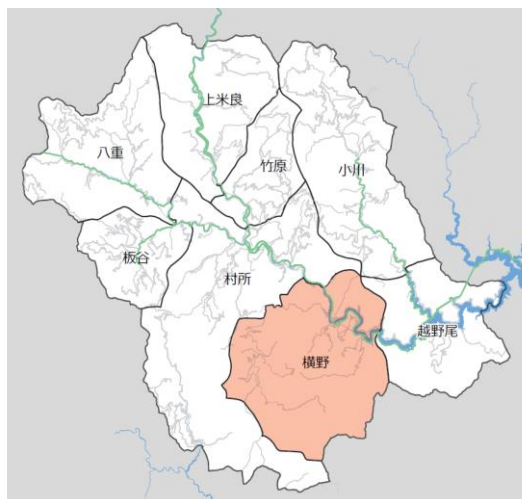


図 54 横野集落の位置

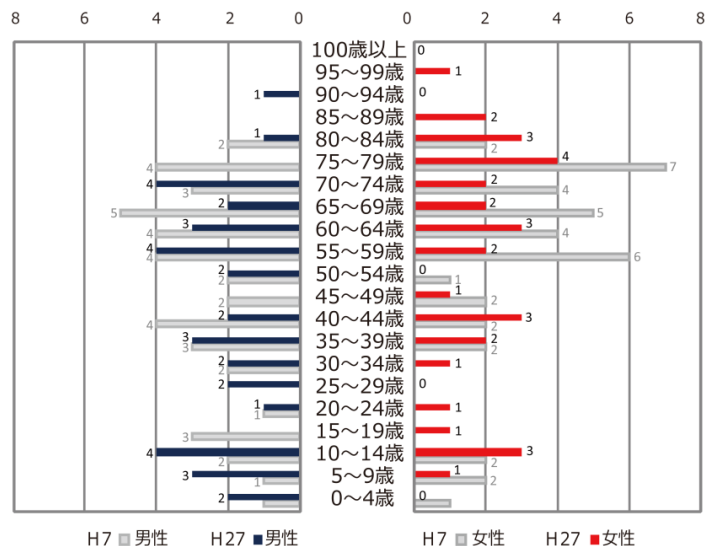


図 55 横野集落の H7 年から H27 年の年齢構成の推移

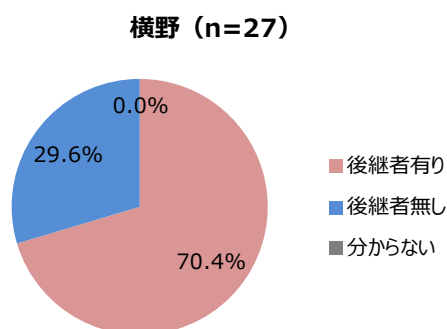


図 56 集落内の後継者の有無

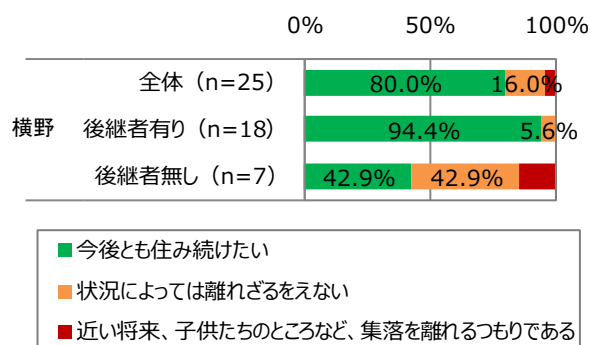


図 57 後継者の有無別の今後の居住意向

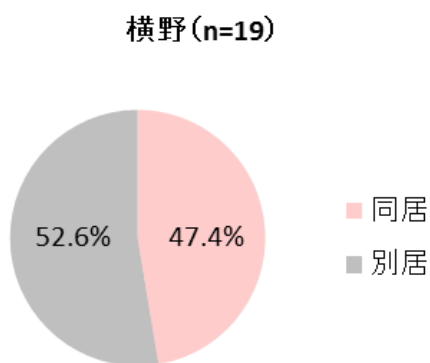


図 58 後継者との同居

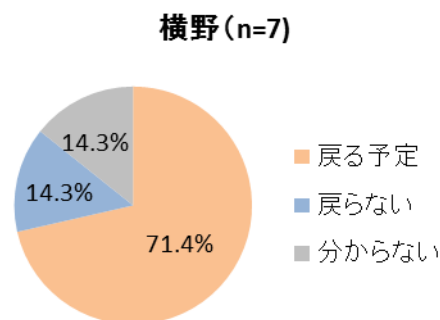


図 59 別居後継者の帰村意向

2.4.3.4 村所集落

子ども世代が増加しているが、住民アンケートにおいては、「後継者あり」の世帯は **57.3%**で、「後継者との同居」は **39.8%**、「別居後継者の帰村意向」は **34.5%**となっている。居住意向は「今後も住み続けたい」が **82.1%**であり、転入者の強化によって、人口維持が期待される。

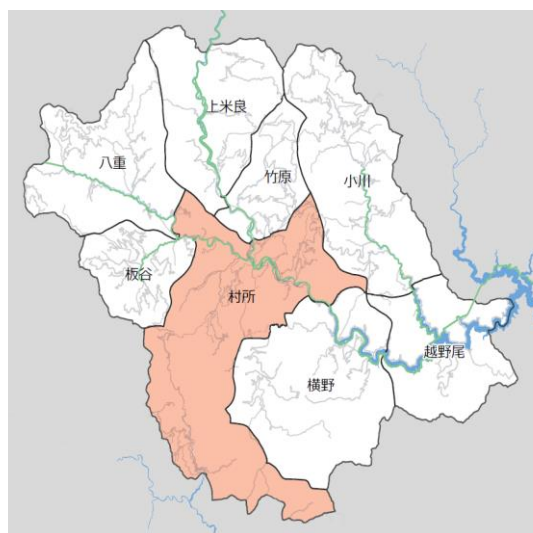


図 60 村所集落の位置

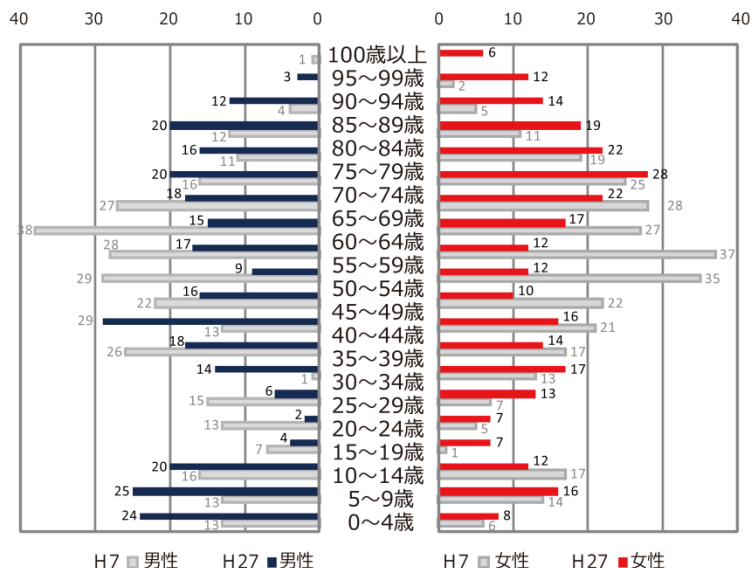


図 61 村所集落の H7 年から H27 年の年齢構成の推移

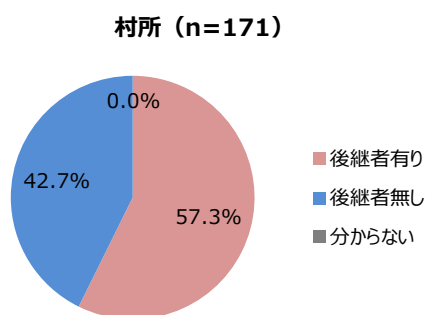


図 62 集落内の後継者の有無

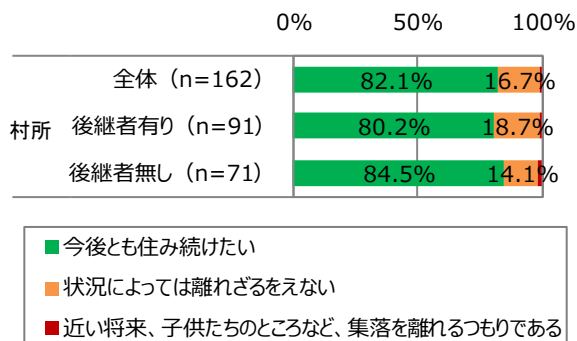


図 63 後継者の有無別の今後の居住意向

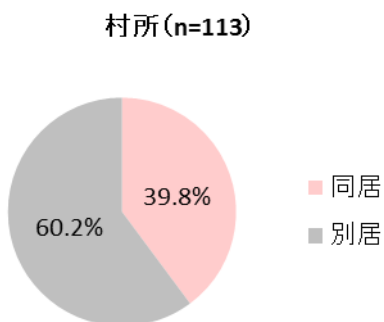


図 64 後継者との同居

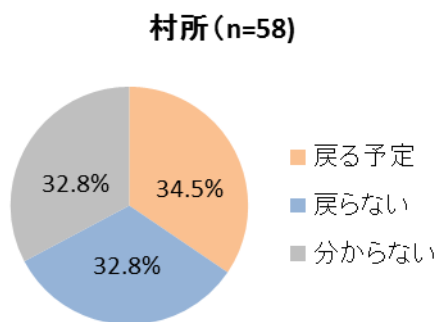


図 65 別居後継者の帰村意向

2.4.3.5 竹原集落

高齢化が進展しており、住民アンケートにおいては、「後継者あり」の世帯は **56.7%**、「後継者との同居」は **30.4%**であり、「別居後継者の帰村意向」も **40%**と比較的高くなっている。居住意向は「今後も住み続けたい」が **87.0%**と高いことから、帰村者の確保が今後の課題である。

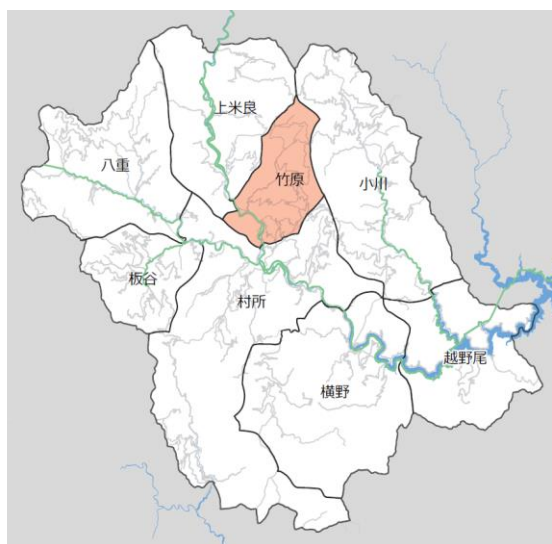


図 66 竹原集落の位置

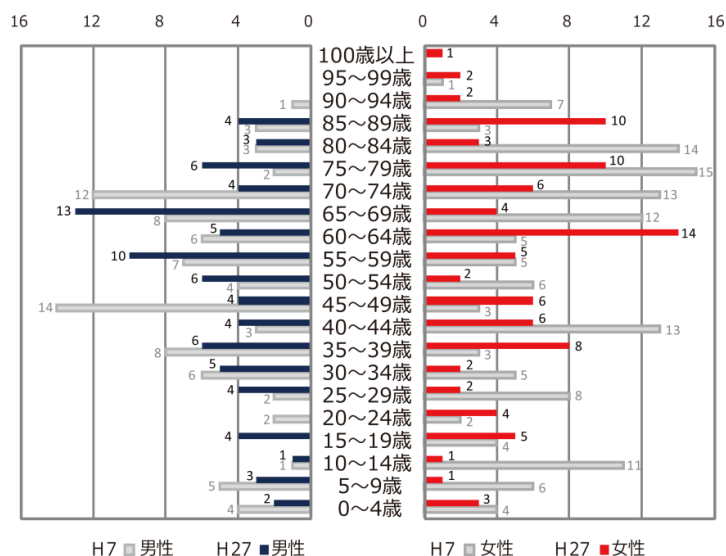


図 67 竹原集落の H7 年から H27 年の年齢構成の推移

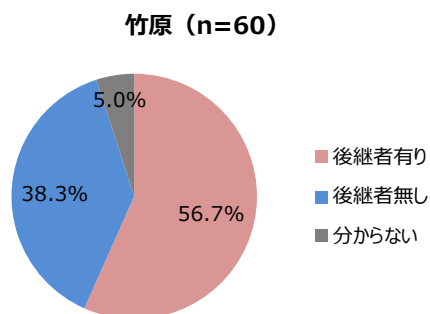


図 68 集落内の後継者の有無

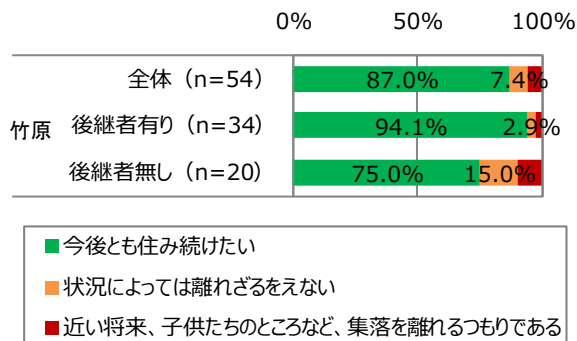


図 69 後継者の有無別の今後の居住意向

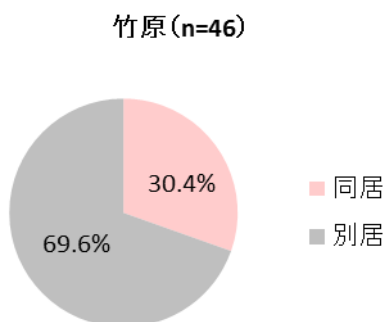


図 70 後継者との同居

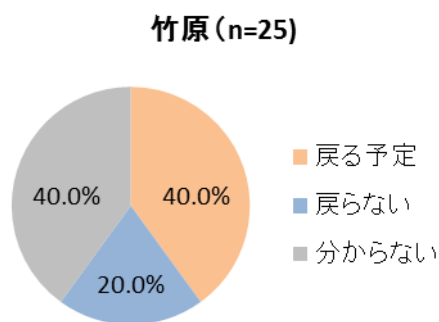


図 71 別居後継者の帰村意向

2.4.3.6 上米良集落

高齢化が進展しており、住民アンケートにおいては、「後継者あり」の世帯は **56.8%**で、「後継者との同居」は **25.9%**と低いものの、「別居後継者の帰村意向」は **57.1%**と高くなっている。居住意向は「今後も住み続けたい」が **80.6%**と高いことから、帰村者の確保が今後の課題である。

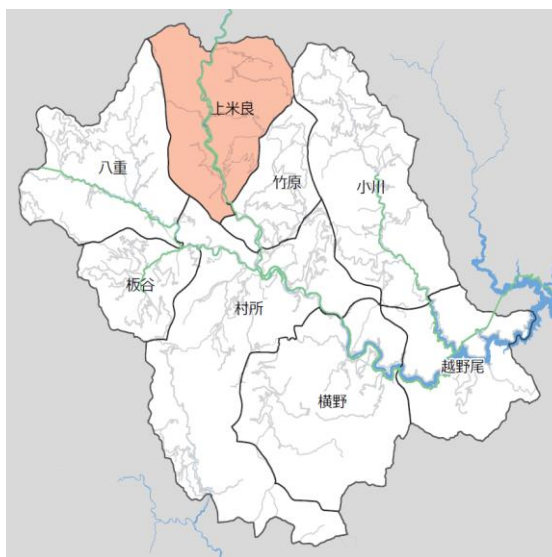


図 72 上米良集落の位置

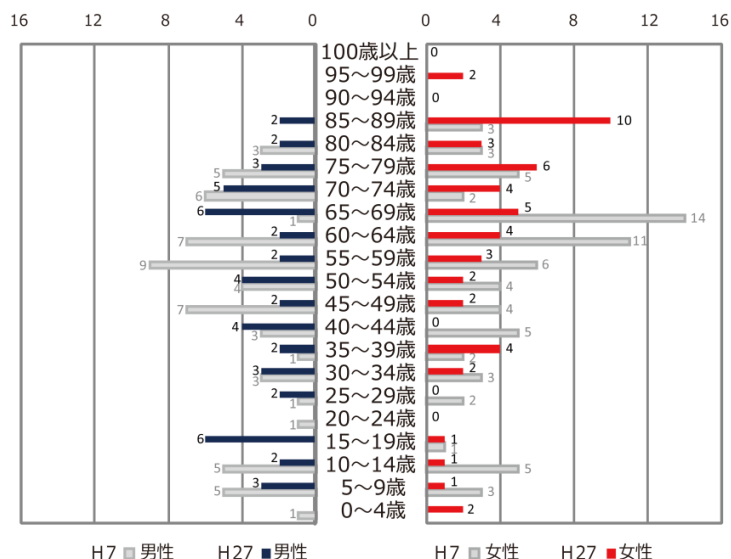


図 73 上米良集落の H7 年から H27 年の年齢構成の推移

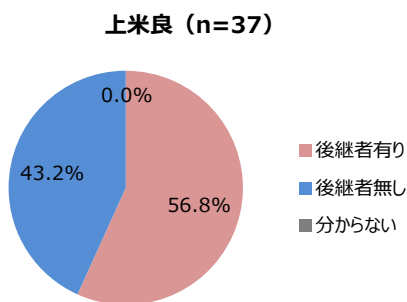


図 74 集落内の後継者の有無

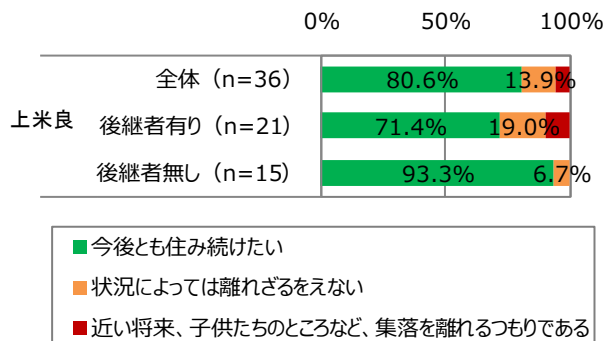


図 75 後継者の有無別の今後の居住意向

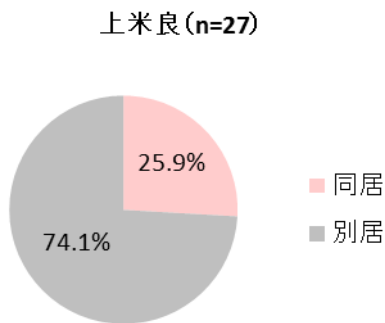


図 76 後継者との同居

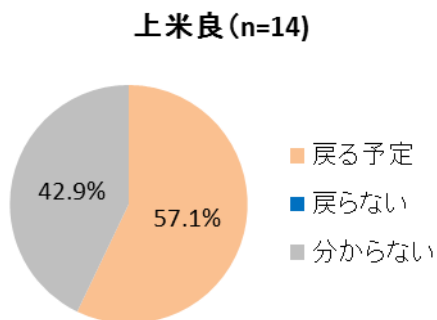


図 77 別居後継者の帰村意向

2.4.3.7 板谷集落

高齢化が進展しており、住民アンケートにおいては、「後継者あり」の世帯は 51.9%で、「後継者との同居」は 15.0%と低いものの、「別居後継者の帰村意向」は 46.7%と高くなっている。居住意向は「今後も住み続けたい」が 76.0%と高いことから、帰村者の確保が今後の課題である。

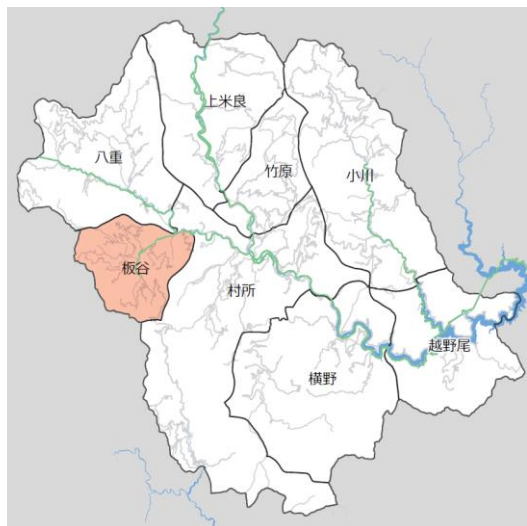


図 78 板谷集落の位置

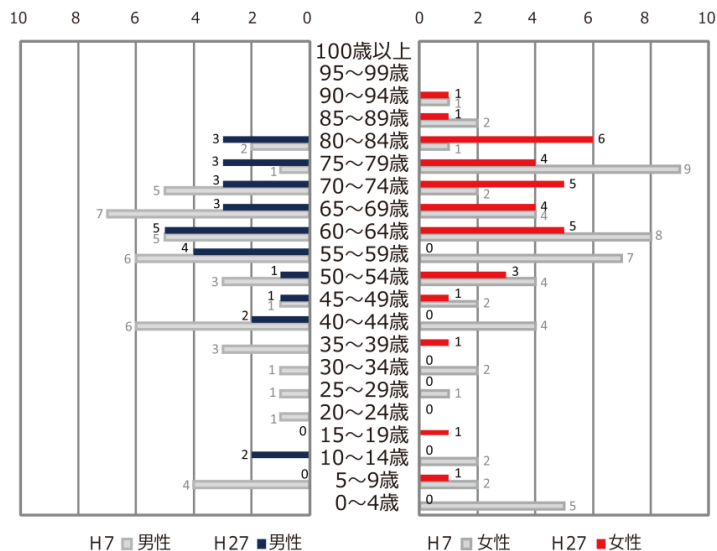


図 79 板谷集落の H7 年から H27 年の年齢構成の推移

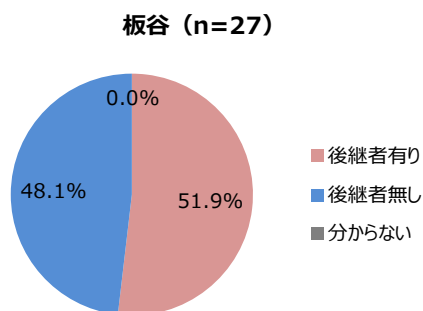


図 80 集落内の後継者の有無

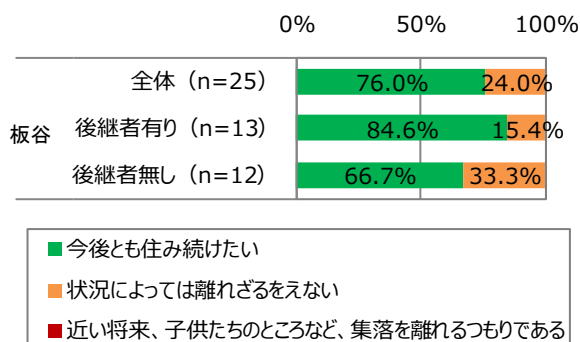


図 81 後継者の有無別の今後の居住意向

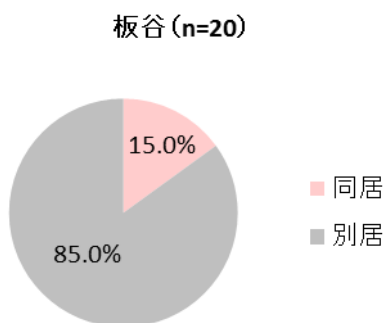


図 82 後継者との同居

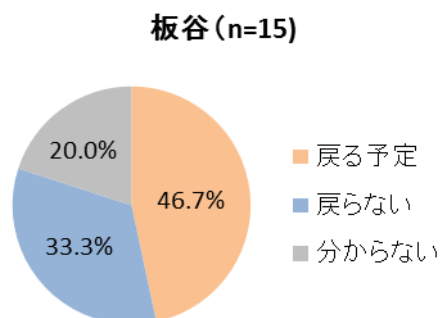


図 83 別居後継者の帰村意向

2.4.3.8 八重集落

高齢化が進展しており、住民アンケートにおいては、「後継者あり」の世帯は 57.1%、「後継者との同居」は 31.6%であるが、「別居後継者の帰村意向」は 15.4%と少なく、居住意向は「今後も住み続けたい」が 94.7%と高いものの、今後の人口減少が危惧される。

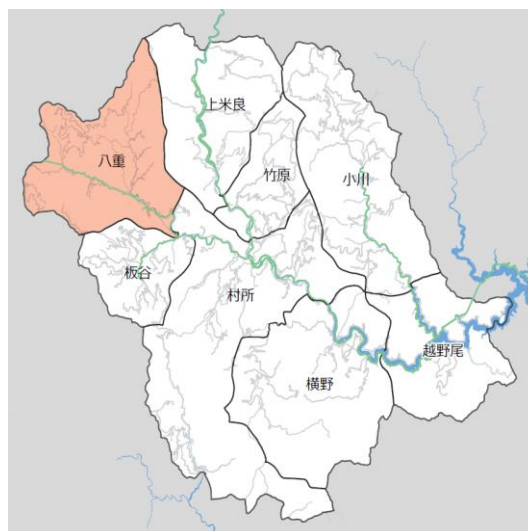


図 84 八重集落の位置

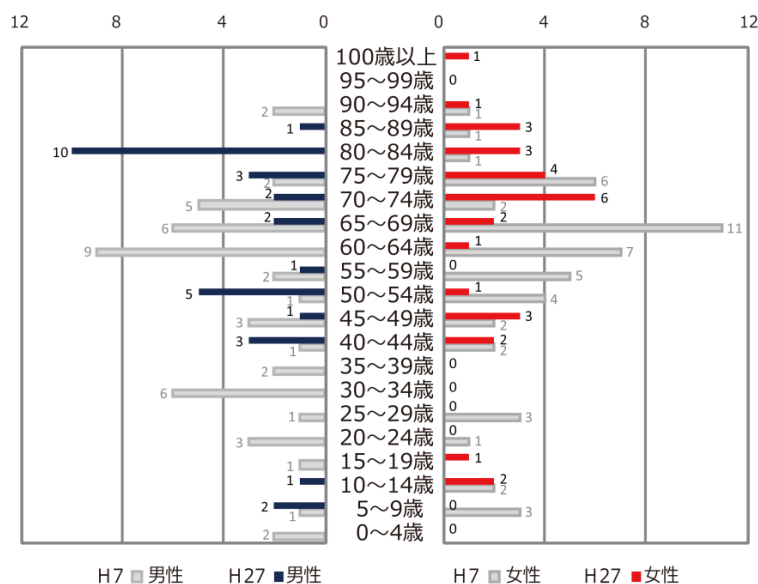


図 85 八重集落の H7 年から H27 年の年齢構成の推移

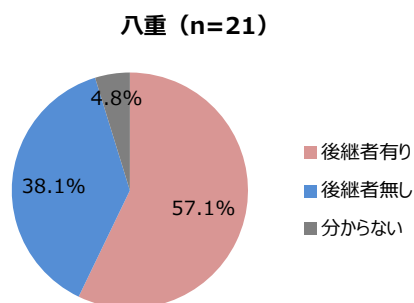


図 86 集落内の後継者の有無

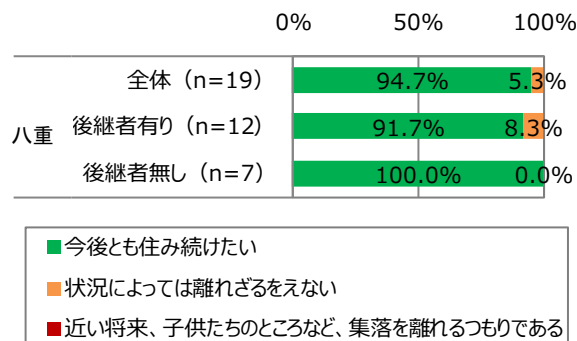


図 87 後継者の有無別の今後の居住意向

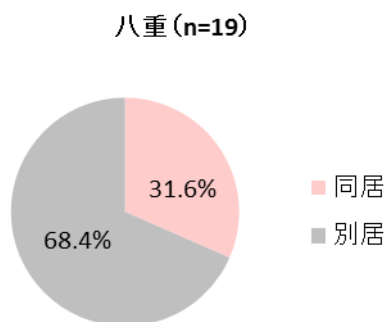


図 88 後継者との同居

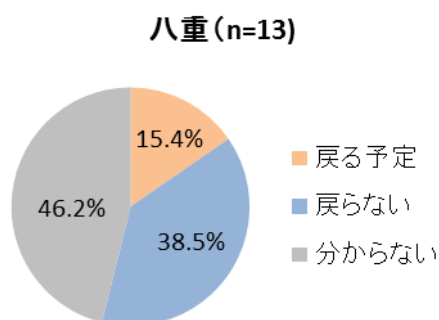


図 89 別居後継者の帰村意向

2.4.3.9 村全体

(1) 後継者の有無

各世帯の後継者は、村全体で 59.1%にとどまっており、特に、板谷集落が 51.9%と最も少ない。村全体で約 4 割の世帯が後継者不足となっている。

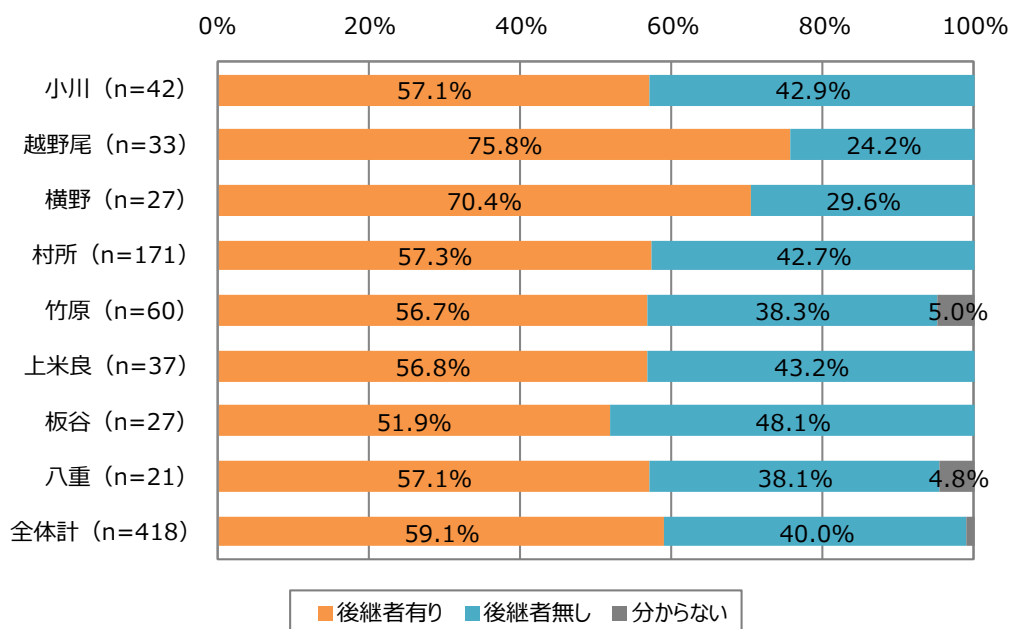


図 90 世帯別後継者の有無（住民アンケートより）（再掲）

(2) 後継者との同居

後継者との同居は、村全体で 33.3%にとどまっており、特に、板谷集落が 15%と最も少なくなっている。

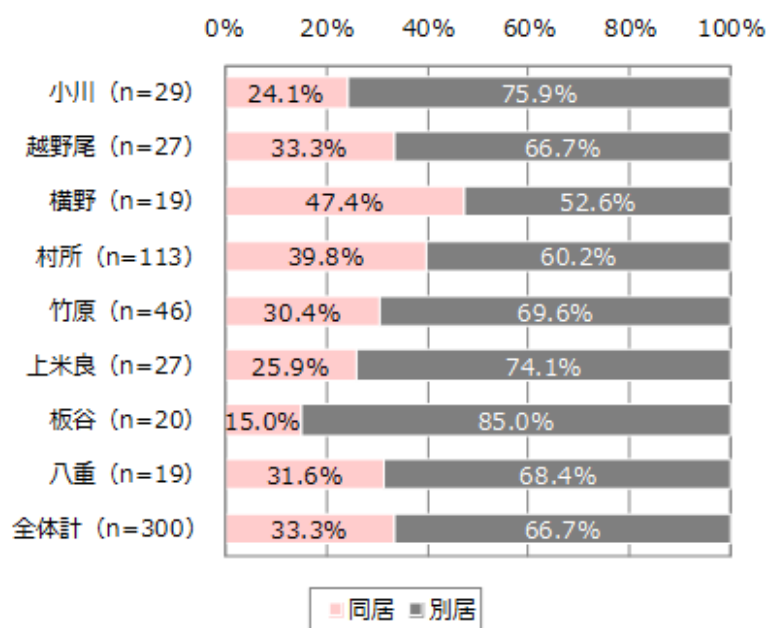


図 91 世帯別後継者の同居（住民アンケートより）（再掲）

(3) 別居後継者の帰村意向

別居後継者の帰村意向は、村全体で 38%であり、八重集落は 15.4%と最も少なくなっている。

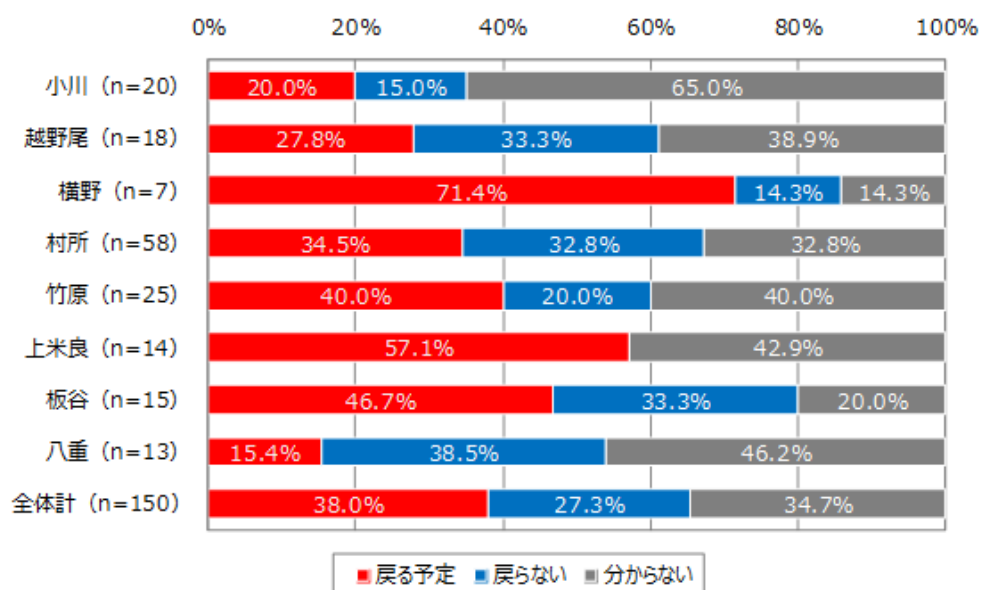


図 92 別居後継者の帰村意向（住民アンケートより）

(4) 居留意向

居留意向は 8 割以上と総じて高いことから、今後は、出生率の向上や、転入者の増加による人口維持が求められる。

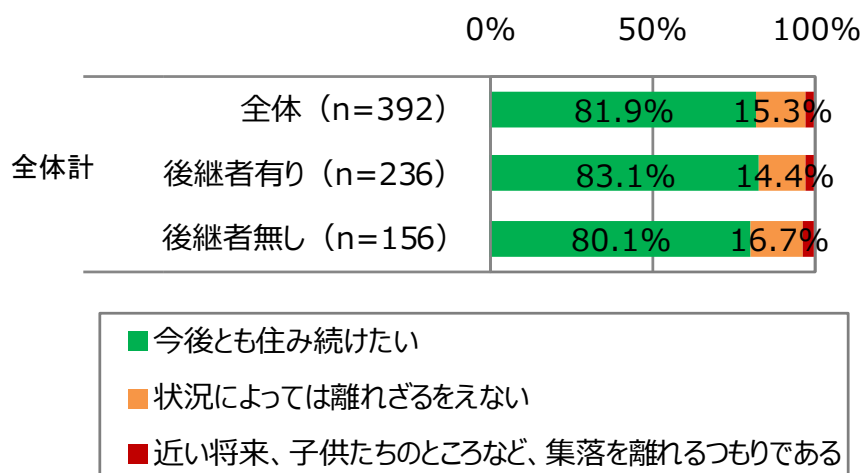


図 93 後継者の有無別の今後の居留意向



西米良村人口ビジョン 人口の将来展望において目指すべき将来の方向

2.5. 人口の将来展望において目指すべき将来の方向

西米良村が人口将来展望において目指すべき将来の方向は、平成 23 年度～平成 32 年度を計画期間とする第 5 次西米良村長期総合計画において示された、3 つの村づくりの基本姿勢の精神に基づくものとする。

2.5.1. 3 つの村づくりの基本姿勢に基づく目指すべき将来の方向

基本姿勢 1：菊池の精神：郷土愛にあふれた村づくり

人口減少・少子高齢化が進む小規模・高齢化集落は、生活サービスを享受が困難、獣害の増加、災害への不安等から安心・安全な暮らしが難しくなり、居住継続が困難になるケースも見られるため、まず、生活サービスの機能向上・生活不安を解消し、住民の居住継続を図る。

基本姿勢 2：生涯現役：「村民総参加」の村づくり

「しごと」と「ひと」の好循環を創り出すにあたり、現在の主力産業における地域資産や技術の継承、人材の確保を行うとともに、未活用な資源の活用策を見つけ、新たな雇用を創出し、U I J ターンによる若年層の獲得と生産年齢層の流出阻止を図る。

基本姿勢 3：平成の桃源郷：自立自走の村づくり

カリコボーズの里として、ワーキングホリデー制度の導入、おがわ作小屋村、百菜屋、上米良のジビエなど、地域課題をユニークな制度・施設整備により克服してきたモデルの成果を基に、村外との新たな交流方策を策定し、観光交流人口拡大や西米良村サポーター・ファンの獲得、観光交流による新たな雇用創出を図る。



西米良村人口ビジョン 人口の将来展望

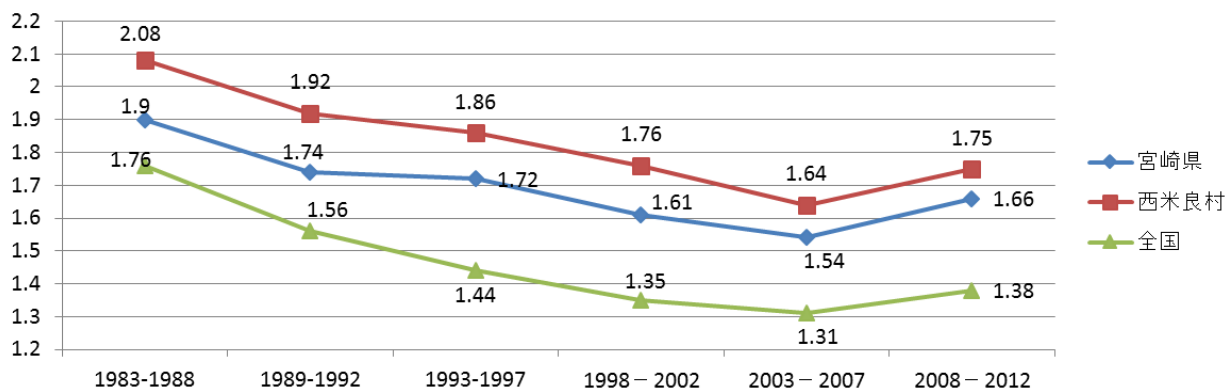


2.6. 人口の将来展望

2.6.1. 自然増

2.6.1.1 合計特殊出生率の推移

西米良村の合計特殊出生率は、平成 19 年（2007 年）までは減少傾向だが、平成 20 年（2008 年）以降は増加に転じている。また、全国や宮崎県の値より高い推移となっている。

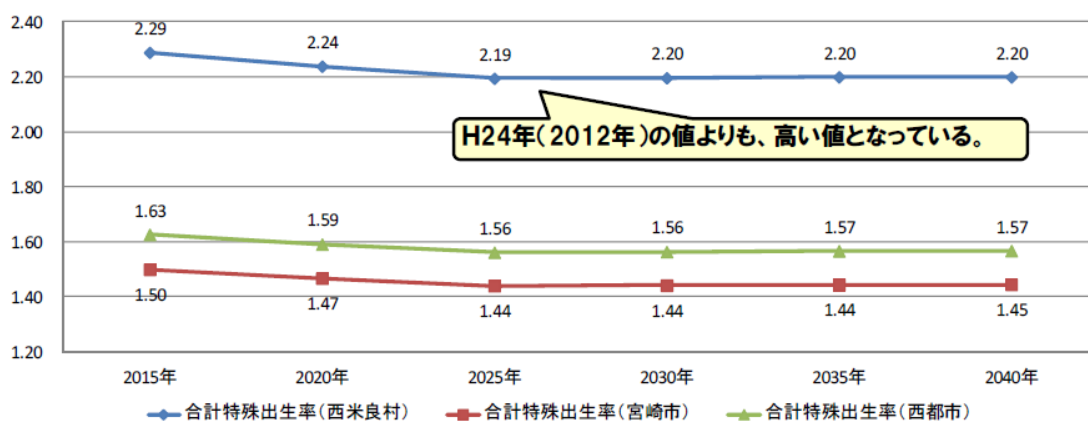


※H14 年以前の全国の値は毎年の合計特殊出生率の平均値で算出した。

図 94 合計特殊出生率の推移（資料：人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省））

2.6.1.2 国立社会保障・人口問題研究所の人口予測値に基づく合計特殊出生率

国立社会保障・人口問題研究所の人口予測値に基づき換算された西米良村の合計特殊出生率の推移は、下図に示すようにH20～24 年（2008～2012 年）より 0.45 高い値となっている。



※上記数値は、年齢別の人口予測値を基に、子ども女性比率等で算出されている。

図 95 国立社会保障・人口問題研究所の人口予測値に基づく合計特殊出生率推移

2.6.1.3 合計特殊出生率の考え方

本村の人口目標を設定するため、現在の高水準な合計特殊出生率を算出根拠として取り入れる一方で、その実現のため、生活サービスの機能向上や生活不安の解消、雇用創出による生活基盤の確保など、子どもを育てやすい環境を整える。

2.6.2. 社会増

2.6.2.1 国立社会保障・人口問題研究所の人口予測値に基づく純移動率

推計結果は、男性において15～29歳まで、女性において15～24歳までの人口が、それぞれ5年後に増加する以外は、全ての年齢階級で、純移動率は減少傾向となっている。なお、15～34歳までの人口が増加するのは、高校進学のため、一度転出した人口が戻ることを予測した推計値と想定される。

※純移動率：5歳階級別の5年毎の年齢人口の増減率（＝（5年後年齢人口－5年前年齢人口）／（5年前年齢人口））となる。

純移動率・男

	→2015年	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年
0～4歳→5～9歳	-0.07593	-0.05617	-0.05559	-0.05551	-0.05551	-0.05556	-0.05556	-0.05556	-0.05556	-0.05556
5～9歳→10～14歳	-0.08145	-0.05954	-0.05882	-0.05868	-0.05867	-0.05870	-0.05870	-0.05870	-0.05870	-0.05870
10～14歳→15～19歳	-0.59358	-0.42172	-0.42179	-0.42204	-0.42207	-0.42220	-0.42220	-0.42220	-0.42220	-0.42220
15～19歳→20～24歳	0.68703	0.39858	0.19312	0.18588	0.23134	0.24016	0.24016	0.24016	0.24016	0.24016
20～24歳→25～29歳	0.54882	0.37765	0.36651	0.20393	0.19908	0.24188	0.24188	0.24188	0.24188	0.24188
25～29歳→30～34歳	0.10258	0.10610	0.11381	0.11121	0.06737	0.06557	0.06557	0.06557	0.06557	0.06557
30～34歳→35～39歳	-0.02621	-0.01873	-0.01786	-0.01802	-0.01816	-0.01837	-0.01837	-0.01837	-0.01837	-0.01837
35～39歳→40～44歳	-0.04678	-0.03440	-0.03386	-0.03400	-0.03413	-0.03418	-0.03418	-0.03418	-0.03418	-0.03418
40～44歳→45～49歳	-0.02330	-0.01763	-0.01760	-0.01762	-0.01768	-0.01762	-0.01762	-0.01762	-0.01762	-0.01762
45～49歳→50～54歳	-0.04192	-0.03086	-0.03098	-0.03110	-0.03106	-0.03108	-0.03108	-0.03108	-0.03108	-0.03108
50～54歳→55～59歳	-0.00819	-0.00720	-0.00680	-0.00718	-0.00730	-0.00708	-0.00708	-0.00708	-0.00708	-0.00708
55～59歳→60～64歳	-0.05754	-0.04234	-0.04183	-0.04167	-0.04198	-0.04202	-0.04202	-0.04202	-0.04202	-0.04202
60～64歳→65～69歳	-0.02475	-0.01971	-0.01917	-0.01885	-0.01867	-0.01911	-0.01911	-0.01911	-0.01911	-0.01911
65～69歳→70～74歳	-0.01838	-0.01246	-0.01416	-0.01369	-0.01336	-0.01311	-0.01311	-0.01311	-0.01311	-0.01311
70～74歳→75～79歳	-0.04349	-0.03259	-0.02987	-0.03295	-0.03212	-0.03166	-0.03166	-0.03166	-0.03166	-0.03166
75～79歳→80～84歳	-0.03057	-0.02338	-0.02522	-0.02119	-0.02596	-0.02464	-0.02464	-0.02464	-0.02464	-0.02464
80～84歳→85～89歳	-0.05604	-0.04101	-0.04273	-0.04489	-0.03957	-0.04585	-0.04585	-0.04585	-0.04585	-0.04585
85歳以上→90歳以上	-0.03225	-0.01202	-0.01816	-0.02525	-0.02764	-0.01976	-0.01976	-0.01976	-0.01976	-0.01976

純移動率・女

	→2015年	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年
0～4歳→5～9歳	-0.01809	-0.01486	-0.01439	-0.01427	-0.01426	-0.01432	-0.01432	-0.01432	-0.01432	-0.01432
5～9歳→10～14歳	-0.07194	-0.05262	-0.05193	-0.05173	-0.05170	-0.05174	-0.05174	-0.05174	-0.05174	-0.05174
10～14歳→15～19歳	-0.58957	-0.41777	-0.41784	-0.41798	-0.41798	-0.41813	-0.41813	-0.41813	-0.41813	-0.41813
15～19歳→20～24歳	0.51626	0.18383	0.18141	0.21189	0.15171	0.15725	0.15725	0.15725	0.15725	0.15725
20～24歳→25～29歳	0.55945	0.45302	0.27543	0.27116	0.31330	0.23155	0.23155	0.23155	0.23155	0.23155
25～29歳→30～34歳	-0.05404	-0.03573	-0.03353	-0.03374	-0.03402	-0.03430	-0.03430	-0.03430	-0.03430	-0.03430
30～34歳→35～39歳	-0.06114	-0.04428	-0.04303	-0.04300	-0.04309	-0.04327	-0.04327	-0.04327	-0.04327	-0.04327
35～39歳→40～44歳	-0.04436	-0.03275	-0.03201	-0.03191	-0.03185	-0.03183	-0.03183	-0.03183	-0.03183	-0.03183
40～44歳→45～49歳	-0.06157	-0.04471	-0.04449	-0.04445	-0.04440	-0.04440	-0.04440	-0.04440	-0.04440	-0.04440
45～49歳→50～54歳	-0.01781	-0.01375	-0.01379	-0.01379	-0.01378	-0.01380	-0.01380	-0.01380	-0.01380	-0.01380
50～54歳→55～59歳	-0.00562	-0.00503	-0.00489	-0.00496	-0.00500	-0.00498	-0.00498	-0.00498	-0.00498	-0.00498
55～59歳→60～64歳	-0.03296	-0.02426	-0.02382	-0.02370	-0.02377	-0.02378	-0.02378	-0.02378	-0.02378	-0.02378
60～64歳→65～69歳	-0.01802	-0.01378	-0.01360	-0.01346	-0.01338	-0.01356	-0.01356	-0.01356	-0.01356	-0.01356
65～69歳→70～74歳	-0.03148	-0.02207	-0.02300	-0.02276	-0.02260	-0.02249	-0.02249	-0.02249	-0.02249	-0.02249
70～74歳→75～79歳	0.00205	0.00470	0.00890	0.00463	0.01210	0.02121	0.02121	0.02121	0.02121	0.02121
75～79歳→80～84歳	-0.03456	-0.02522	-0.02569	-0.02346	-0.02662	-0.02579	-0.02579	-0.02579	-0.02579	-0.02579
80～84歳→85～89歳	-0.05220	-0.03822	-0.03875	-0.04000	-0.03599	-0.04121	-0.04121	-0.04121	-0.04121	-0.04121
85歳以上→90歳以上	0.05885	0.05138	0.04986	0.04147	0.04877	0.07035	0.07035	0.07035	0.07035	0.07035

一部の年齢層を除き、
ほとんどが減少傾向と
なる。
赤字は、マイナスを示す

※赤字は、マイナスを示す。

図 96 国立社会保障・人口問題研究所の人口予測値に基づく純移動率推移

2.6.2.2 社会増設定値

「村づくりの基本姿勢に基づく目指すべき将来の方向」に基づき、基幹産業の新たな取組や観光交流による新たな雇用創出、魅力ある教育環境の整備、生活サービスの機能向上・生活不安の解消などを実施することで、若年層のU I J ターン者を獲得し、44 歳未満の各年齢別の純移動率を、2015～2030 年の間、0.1 引き上げ、また、他の時期及び他の年齢層の純移動率は 0 を維持できるものとする。

- これは、2015 年の 0～44 歳の人口数が、約 400 人なので、2020 年までの 5 年間にその 1 割の移住を促す想定である。例えば、44 歳以下の夫婦子ども 2 名の世帯が、5 年間で 10 世帯（1 年間で 2 世帯）増加することを意味する。

2.6.3. 総人口・年齢別人口の展望

上記の自然増と社会増により、**2030 年時点で**、総人口を国立社会保障・人口問題研究所の推計値と比較して 22.6%増加し、**1,053 人**とすることを目標とする。（下記シミュレーション④参照）

●村民人口を、2030 年に約 1,000 人とすることを目標とする

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
①パターン1(社人研推計準拠)	1,241	1,124	1,014	909	815	736	669	610	559	513	471
②シミュレーション1(①+出生率維持・上昇)	1,241	1,124	1,015	912	818	740	674	617	566	522	481
③シミュレーション2(②+移動人口0)	1,241	1,169	1,088	1,006	932	871	822	783	753	730	714
④シミュレーション2(③+転入者数増加)	1,241	1,169	1,124	1,081	1,053	1,004	967	942	923	912	907

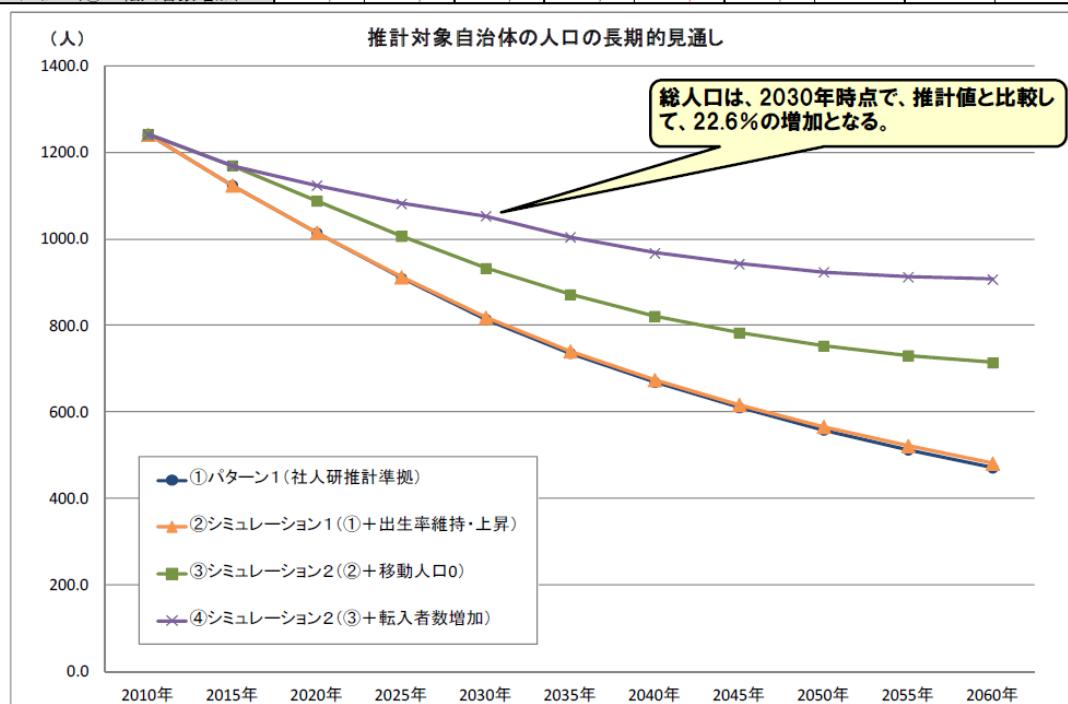


図 97 2010～2060 年の西米良村の人口の将来展望

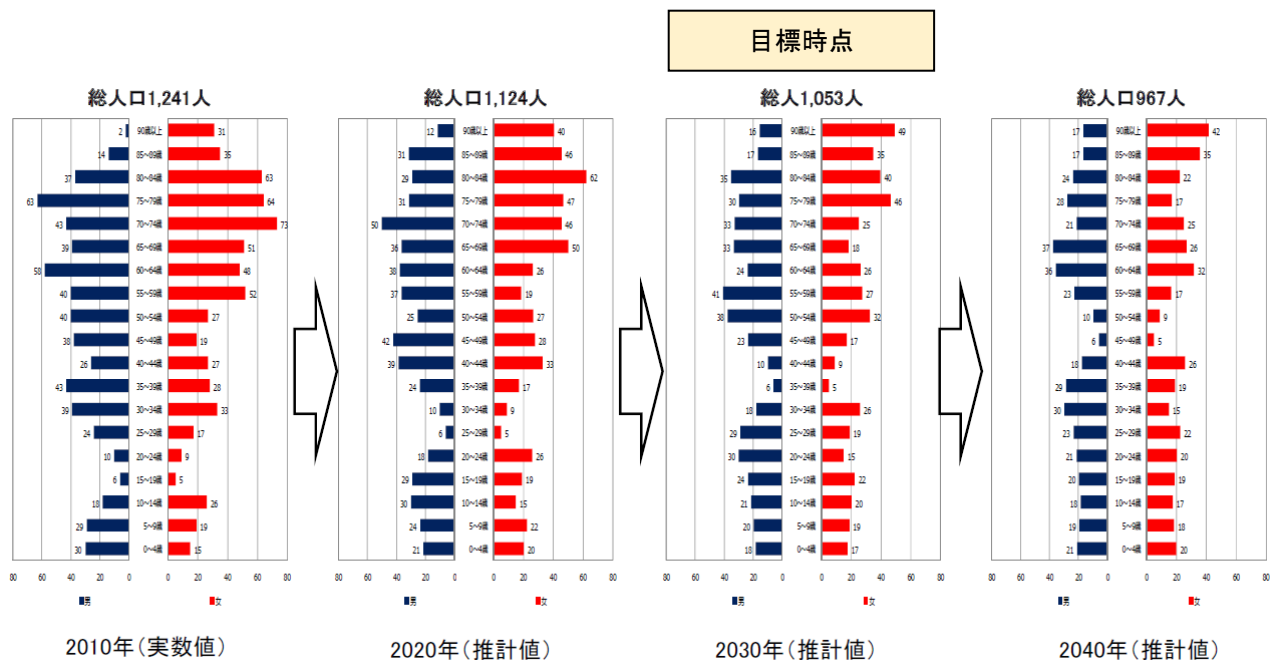


図 98 2010～2040 年の西米良村の人口ピラミッドの将来展望

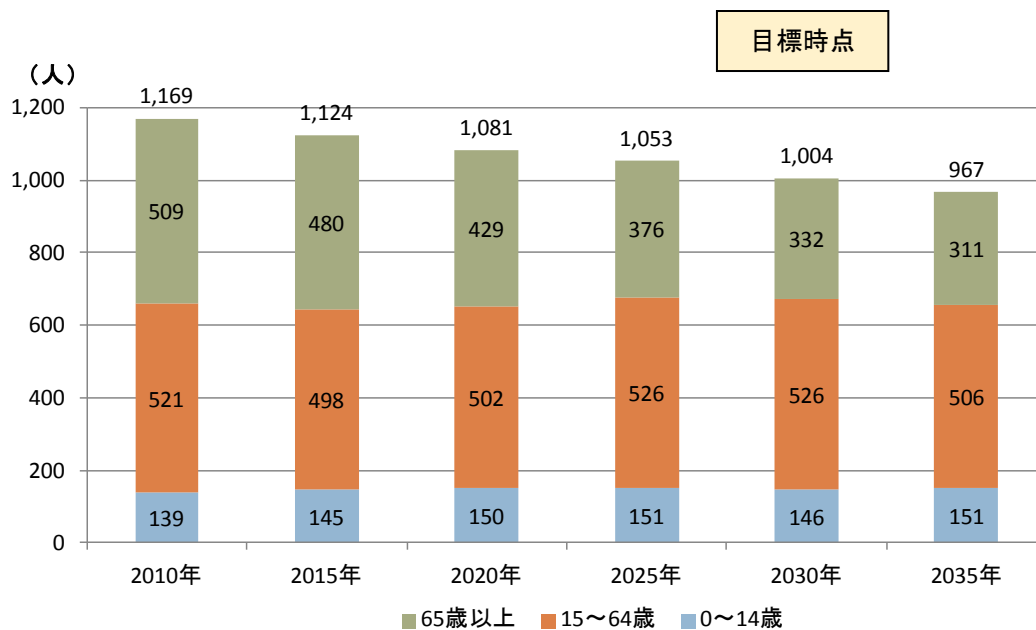


図 99 2010～2035 年の西米良村の年齢3区分人口の将来展望



西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略



3. 西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略について

「西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、前章までに策定した「西米良村人口ビジョン」を踏まえ、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された基本的な考え方や政策 5 原則等を基に、西米良村におけるまち・ひと・しごと創生に関する施策の目標や基本方向、具体的施策を、平成 28 年度から平成 32 年度の 5 年間を計画期間としてまとめたものである。

なお、策定に当たっては、将来に向けて西米良村の持つ活力を維持・増進していくために、5 年間の計画期間終了後も継続が必要と思われる長期的な政策も織り込み、西米良村長期総合計画と合わせて、西米良村の長期的な発展に必要な政策も検討している。

3.1. 西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

過疎化が進展し地域経済が縮小しつつある西米良村において、村の持つ活力を維持・増進していくために、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において示した基本的な考え方と政策 5 原則等の方針を深く認識理解した上で、西米良村における課題を直視し、今後の西米良村に必要となる国の方針に合致した「西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策を策定・実行する。

そのため、国の総合戦略において示された 4 つの基本目標である、「①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の達成を目指し、西米良村の置かれた地理的・経済的・歴史的条件から、政策を「生活」、「産業」、「観光交流」の 3 分野に分類し策定する。

なお、施策の実行に当たっては、国の示す政策パッケージ等の諸制度を活用するとともに、宮崎県の「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」や周辺自治体が策定する「総合戦略」と連携が可能な施策について積極的に連携していく。また、行政のみならず企業、各種団体、市民団体、住民等の幅広い村民の積極的な参加を求め、村民及び村に関わる人が一致団結して、西米良村の持つ活力を維持・増進していく体制とする。

さらに、本村の総合戦略の推進に当たっては、西米良村第 5 次長期総合計画に掲げられた「人づくり」、「産業づくり」、「郷土づくり」、「環境づくり」、「基盤づくり」などの各施策を踏まえるとともに本村振興のために重要な位置づけとなる国道の早期改良等、ソフト・ハード両面を含めた各種分野との施策とも関連しながら取り組むこととする。

3.2. 目標設定

「西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、政策 3 分野それぞれに 5 年後に達成すべき基本目標を設定し、その実現すべき成果を図るために数値目標を設定する。

また、政策 3 分野それぞれに設定された基本目標・数値目標を達成するために、政策 3 分野において具体的施策を策定し、具体的施策が実現すべき成果の評価項目として、客観的な重要業績評価指標（K P I）を設定する。

3.3. P D C A

政策３分野それぞれにおいて設定された評価項目である具体的政策の重要業績評価指標（K P I）を、毎年度末に「総合戦略検証委員会」（仮称）が評価検証し、必要に応じて施策内容や実施方法の改善を検討するとともに、「西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂版を策定し、次年度から検討結果に従った施策内容を実施する。

4. 課題の整理

村の持つ活力を維持・増進していく政策を検討するにあたり、「西米良村人口ビジョン」における地域の現状の調査・分析や、「西米良村版地方創生次世代シンポジウム」やテーマ別に計4回に渡り開催した「住民ワークショップ」、村内外関係者に対するヒアリングの結果から、西米良村の課題を生活面、産業面、観光交流面から整理した。

4.1. 生活面における課題

(1) マーケットの縮小

人口減少により村内の顧客が減少し、温泉を中心とする観光客も村中心部には立ち寄らず、村の商店街に活気が見られない。

(2) 急な買物が不便

子どもから急に明日必要な文具を求められた時や、病気の時の市販薬品やおむつ等、村内では揃わない場合がある。注文して頼んでもタイムラグがあり、結局村外で購入することも多い。

親自身の体調が悪いときに買物のための運転はつらく、自分が動けないときは知人に頼むこともある。

(3) 宅配サービスがあてにならない

日にちのみ指定できるが時間指定はできず、運送業者によっては週の固定曜日のみ配達されることもあり、配達日時を指定しても無視されてまとめて配達される。間に合わせにネットで注文しても、結局、間に合わない。

(4) 高齢者の暮らしや安心安全の充実

独居高齢者の増加等により、買い物や移動など基本的な生活の困難な住民が増加している。

(5) 医療機関の診察時間の充実

専門医が無いため、村外までの通院、仕事を休んで通院する必要がある。母親同士で助け合いながら、何とか医療機関に通っているが、子どもを見てくれる人が居ない時は困る。

(6) 保育園の充実

土曜保育を実施して欲しい。また、保育園が弁当のため、メニューが限られる。できれば給食にして温かい食事を提供してもらえないか、また、市販のおやつを減らし、手作りおやつを増やして欲しい。

(7) 教育環境の選択肢が少ない

子どもにいろいろな活動を体験させたいが、習い事の選択肢が少なく、学校の部活動も制限される。「メラスポ」で学習する時間帯を含め、多様な活動があると良い。

また、村営の塾と学校教育の相互補完による教育の充実をお願いしたい。

(8) 子育て世代が交流できる場所が不足

子どもを持つ母親等が自然に交流できるゆるやかな仲間やグループといった枠の場が不足している。

(9) 時間が不足

イベントや行事が多く、仕事か私用なのか区別がつかず、とにかく忙しい毎日。何か役を担当すると辞めるのが難しく、公私とも一人一人の負担が大きい。

4.2. 産業面における課題

(1) 人材と人手の不足・高齢化

村全体で仕事の担い手が不足し、特に農林業と建設業の従事者の平均年齢が高齢化している上、後継者が少ない。

資格と技術を持った人材が不足しているため、有資格者を必要とする仕事や熟練を要する作業を遂行するのも困難な状況にある。

サラリーマンが増加し、伝統産業や昔からの技術を守る人が減少している。

ゆずや林業など後継者不足による主力産業の低迷が危惧される。

(2) 職種が不足

子どもたちが希望する職業が村に少なく、U ターンを希望する子どもが帰村してもなかなか就職できない。技術を持った人の I ターンが可能となる仕事も少ない状況である。

(3) 技術継承システムの喪失傾向

林業の架線張りや木登りに代表されるように、基幹産業維持に必要な技術を継承するシステムが喪失傾向にある。

(4) 小規模ゆず園や小さな山の管理が行われなくなりつつある

後継者不足、高齢化、不在地主化による管理放棄等により、小規模ゆず園や小さな山の管理が行われなくなってきた。

(5) 農業後継者及び新規就農者の減少

本村の農地条件では農業経営が困難なため、若い世代の就農者が減少しており、将来の農業生産体制が心配される。

(6) チャレンジ精神の欠如

新しいチャレンジに対し拒否感があり、若い世代が積極的に取り組めない。

経営感覚に欠ける人も多く、前へ前への推進力に欠け、若い村民の中には、村の将来に不安を感じる層もいる。

新たな職種や事業者の参入が少なく、新たな雇用の創出が進まない。

(7) 小規模事業主が多くまとまりに欠ける

村内の事業主は一人親方が多く、それぞれが時間配分や方法について自分のペースで仕事を実施するため、共同で大規模な仕事を組織的に実行する仕事には参加しない傾向が見られる。

(8) 地場製品の販路の狭さ

商品自体の魅力を磨き上げ、販売を促進するノウハウや人材がないため、埋もれている産品がある。

4.3. 観光・交流面における課題

(1) 山の景観保全

現在は山桜を見に来る観光客が多いが、山林伐採により、山の景観が壊され、魅力の低下を招く。治山や治水など観点も含めた、山の景観を守る必要がある。

(2) 山村文化の継承

神楽に代表される各種伝統文化は西米良村を特徴づける上で重要であるが、若者の減少により、その担い手は減少傾向にある。UIJ ターン者やその子どもを交えた人材育成が必要であるが、若者の数が少ないことや、その他イベント等の忙しさから、なかなか参加するに至らない山村の暮らしや産業を知り、西米良村の振興、発展に貢献できる人材の育成のための教育プログラムの策定・充実が必要である。

(3) 集落の景観保全

村内の各所に空き家が発生し、景観を阻害している。盆正月には帰省してくる空き家もあるが、年々少なくなってきた、全く使用されていない空き家が増加しており、火事や防犯面での懸念から、その管理のあり方の検討が必要となっている。

(4) 鳥獣被害

鳥獣被害による生活不安が大きく、村では昨年度より有害鳥獣対策員を設置し、捕獲に努め、国道などでは鹿を見かけることが少なくなったが、森林組合の実感ではまだまだ多く、今後も継続的な捕獲が必要となっている。

(5) 人財の確保

生涯現役でいきいきと活躍し続ける高齢者がいる一方で、今後の村の活力維持のために必要な若い世代の人口が少なく、UIJ ターンを含めた次代の後継者となり得る人材確保が急務となっている。

(6) 観光交流の推進

観光事業の推進により、更に交流人口増加を進める必要がある。また、現在の観光や交流等による宿泊施設の利用状況は、夏季や土日祝日等が多い状況であるが、平日や閑散期等の利用促進を図るための集客対策が求められている。

5. 総合戦略

5.1. 生活分野：菊池の精神息づく住民参加の優しさあふれる暮らしづくり

基本目標 菊池の精神息づく住民参加の優しさあふれる暮らしづくり

数値目標	基準値	目標値（平成 32 年）
世帯数	591 世帯 （平成 28 年 1 月現在）	601 世帯 （10 世帯増加）

※1 世帯 4 名程度目安とする

（1）生活サービス面の施策

基本的方向性

□方向性 1.1：西米良特産品の地産地消

市場縮小による村内商業機能の低下のため、多くの人が村外へ買い物に行っている。一方、米や野菜など村内で作っている産品も多いが、自家消費が多く販売されていない。

村民の利便性向上や生産者の収益増加のために村所驛に地元専用の直売所を開設する。

□方向性 1.2：商店のアイテム不足を補うシステムの検討

子ども用品など、生活必需品や急病等の時に必要な品（薬、高冷却シート、おむつ、体温計等）を、村内で時間外でも購入できるシステムを検討する。

□方向性 1.3：見守りや買い物等を支援するシステムの構築

周辺地区住民などの買い物支援や高齢者の見守り等を、一元的、効率的に補完するシステムを構築をする。

□方向性 1.4：医療環境の充実

医師等を含めた医療従事者の確保、医療情報システムの構築の検討、高度医療機関との連携等、診療所運営体制の充実を図る。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策① 生活サービス機能の拡充

行政と住民が協働し、村内の生活サービス機能の充実と向上を目指す取組に対して、ソフトとハードの両面に渡る支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
住民参加型むらづくり活動事業化件数	0 件	5 件
具体的な事業		担当課等
住民参加型のむらづくり等の支援		むら創生課

施策② 小さな拠点の整備

村内の主要な箇所に小さな拠点を設け、買物の配達、宅配、郵便等の物流サービスを中心に、宅配・流通・運輸業者と協力した生活サービス支援システムを構築するとともに、高齢者の見守りサービスも行う。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
村内宅配システム利用世帯数	0 世帯	55 世帯
具体的な事業		担当課等
人とモノの移動統合化		むら創生課・村民課・福祉健康課
村内宅配システムの構築		

施策③ 医療体制の充実

定着医の確保や医療器具等の整備など、診療所運営体制を充実する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
数値化しない		
具体的な事業		担当課等
診療所運営体制の検討		福祉健康課

(2) 子育て・教育面の施策

基本的方向性

□方向性 2.1：保育園の機能拡充

これまでの保育園を認定こども園として設置し、栄養士や看護師を配置することで、温かいバランスの取れた給食やおやつの提供、病後児保育など、その機能の拡充を図る。

□方向性 2.2：村を誇れるこども達の育成

村民が講師となり、地域のくらしや産業、歴史や文化を子どもたちが体験できる機会を作る。また、外からの移住希望者にも西米良村のことがよりよく理解できる機会を設けて、定住率、若者のUターン率の向上をめざす。

□方向性 2.3：魅力ある教育環境の構築

地域と保護者、学校が連携した西米良村の学校教育活動の充実を図るとともに、村営塾のような新たな学校外学習機会の場づくりと組合せ、西米良ならではの魅力ある教育環境の構築を目指す。

□方向性 2.4：子育て支援・相互扶助システムの構築

子育て世代が各種の活動・イベントに参加できるよう、互いに子どもを預けたり、面倒を見るシステムを構築する。また、村民どうしの交流を深めるために、異なる世代間での相互扶助システムの構築を検討する。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策④ 保育・教育環境の拡充

乳幼児から中学生に至るまで、安心して村で子育てが出来る環境を構築するとともに、西米良村出身であることを誇りに思えるように、強い郷土愛を育む教育を実施し、将来村にUターンしてくる人材の育成に努める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
数値化しない		
具体的な事業		担当課等
認定こども園の設置による機能拡充		福祉健康課
放課後の安心・安全な居場所づくり		教育委員会
「ふるさと西米良学」の充実		教育委員会
村営塾の実施		教育委員会
ICT 機器の活用による学校教育の充実		教育委員会

（３）人・ゆとり面の施策

基本的方向性

□方向性３．１：若い世代の交流拠点整備

子育て中の親などの若い世代が集まり交流できる場を整備する。気軽に利用できるように、休日等にも無料で利用可能とし、いろいろな話題で話ができ、子どもがいても互いに見守りながら、憩い交流できる場とする。子育て世代の家族ぐるみの食事会など、小さな拠点も活用した様々な交流機会も企画する。

□方向性３．２：行催事の整理

頭と体を休める期間を作るために、イベントの整理・統合を行う。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策⑤ 村民が集う場のコーディネート

過疎化が進展する中で、個々の村民が孤立して暮らすことが無いように、若い世代を中心に同世代と暮らしにおける様々な情報の交換や心配事の相談ができる交流空間を整備する。また、交流空間は、「施策②小さな拠点の整備」施策とも連携して整備を行う。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
村民交流拠点の整備	0箇所	1箇所以上
交流拠点等の利用者数	0人/年	延べ200人/年
具体的な事業		担当課
住民参加型のむらづくり等の支援		むら創生課

施策⑥ 行催事の発展的集約化

村民が多い時代に企画され、人口が少なくなってもそのまま継続開催されている行催事について、開催意義や参加者数、内容などを再検討し、発展的な集約化を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
数値化しない		
具体的な事業		担当課等
行催事の発展的集約化		全課、局、室

5.2. 産業分野：生涯現役で自ら夢を描く人材づくりと稼ぐための産業振興

基本目標

生涯現役で自ら夢を描く人材づくりと稼ぐための産業振興

数値目標	基準値	目標値（平成 32 年）
市町村内総生産	5,591 百万円 （平成 24 年度）	5,800 百万円 （5%増加）

※出典：宮崎県の市町村民経済計算

（１）人材の確保・育成施策

基本的方向性

□方向性 1.1：人材の確保

地域や事業所等で、人手が足りないところに派遣するシステムを構築する。

大学生や地元出身者など、新たな人材確保の方法について検討するとともに、集められた人材を村でシェアする仕組や集落での共同作業の価値のPRも検討する。

既存のワーキングホリデーを活用し、交流目的としてだけでなく、人材確保の視点で参加者の誘致を図る。

□方向性 1.2：人材育成（技術の継承システム構築）

産業における人材育成について、それぞれが個別に行うのではなく、産業異業種間共同で技術を学び合う場や、定期的に専門家を招くなどして講習会の機会を作る。

□方向性 1.3：若い世代や移住者による就農促進

収益性の高い農業への就農者を確保するため、本村で生産可能な施設園芸作物を選定し、村等による施設のリース方式により就農者の初期投資の軽減を図る。

□方向性 1.4：雇用促進及び起業支援システムの構築

新たに雇用を生み出す職種や事業所など、村を拠点にして行い、新規雇用を生み出すものに対し、補助等の支援を行うほか、事業資金の調達や成功事例等の紹介、先進事例視察など、中山間地での新たなビジネスに成功した事業者の講演会の開催など、村での起業を積極的に支援するシステムを構築する。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策① 人材派遣コーディネイト

季節毎に変動する労働力を、フレキシブルに供給できる体制を公的支援により構築し、基幹産業を中心に各産業の維持を図るとともに、自分の都合に合わせて勤務先や勤務時間を決定したいと考えている近年の若者層に適合した柔軟な雇用形態により、UIJ ターン者の獲得を目指す。

また、中高年を中心とした、定期的に田舎暮らしを満喫しながら自然の中での労働を求める都市居住者の獲得を目指す。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
人材派遣件数	0 人（H27）	10 人
新型ワーキングホリデー参加者数	5 人（H27）	10 人/年
具体的な事業		担当課等
村営人材派遣システム構築		農林振興課・むら創生課
新型ワーキングホリデー制度		むら創生課

施策② 技術継承プログラムの開催

本村の基幹産業である農林業に必要な技術を継承していくための定期的な技術講習会や、日常山や田畑に入らない地主や不在地主を対象とした、山や田畑に親しむためのワークショップ等を開催し、山や田畑の積極的な活用を促す契機を作る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
数値化しない		
具体的な事業		担当課等
農林業ワークショップや農林業技術講習会の開催		農林振興課

施策③ 新規就農者確保

村等が農業施設を整備し、若い世代や意欲のある UIJ ターン者を対象に施設をリースする方式により、新規就農者を確保する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
新規就農者数	1 人（H26）	5 人
内容（具体的事業）		担当課等
園芸施設リース事業		農林振興課

施策④ 起業促進による新たな雇用の創出

村を拠点に新規雇用を生み出す、新しい事業や職種に対し、村での起業を積極的に支援するシステムを構築する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
新規事業所	0 事業所（H25）	5 事業所
新規雇用者数	0 人（H25）	10 人
具体的な事業		担当課等
新規雇用創出事業		むら創生課
起業促進支援事業		むら創生課

（２）村内事業者ネットワーク構築と製品の付加価値向上施策

基本的方向性

□方向性２．１：農林業に関する産業別検討組織の設置

ゆずや林業など、特定の産業について、６次化や高付加価値化による活性化のための検討を進める。

□方向性２．２：村内事業者連携推進

同業者が仕事内容についての情報交換を行う場や異業種交流会の開催等を通じて、連携による事業規模拡大や新たなビジネスの可能性を探る。

□方向性２．３：消費者を見据えた製品の開発

大規模事業者と同じマーケットで考えず、消費者の好みや動向を熟知した都市部の事業者とタイアップし、小規模でも消費者に支持される付加価値を付けた製品の開発を目指す。そのために、村外の事業者との異業種連携や交流会を積極的に行える仕組みを構築する。

□方向性２．４：地域内の地場産品を専門的に取扱い販売する組織の検討

村内産品の魅力を磨き上げるとともに、販路を創出する村内組織を検討する。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策⑤異業種連携ネットワークの構築

本村の基幹産業に、６次化や高付加価値化による産業活性化を図るための検討を進める会議を設置する。その中で新製品の開発や既存事業の規模拡大、事業多角化を目指し、専門家を招いて、本村の資源を多様な視点からとらえ新たなビジネスの可能性を探る異業種交流会の開催や、同業者が仕事内容についての情報交換を行う場を作る。村の産品を積極的に村外に販売していくための商社を設立し、都市部に営業拠点を設けて、販路開拓を行う。また、営業先からの村の産品に対する評価を生産者にフィードバックし、村の産品の商品力の向上を目指す。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
具体的な事業決定後に数値化		
具体的な事業	担当課等	
産業別検討会議の設置（民間力による明日の産業づくり支援）	農林振興課・むら創生課	
異業種を集めた定期的な勉強会開催・専門家招聘	建設課・農林振興課・むら創生課	
地域特産品の情報収集や開発・販売を行う組織検討	農林振興課・むら創生課	

（３）次世代への継承施策

基本的方向性

□方向性３．１：権利の継承

個人の山を管理するための補助や支援をするための仕組みを検討する。日常山に入らない地主や不在地主を対象に、山に親しみ、関わり、他者への活用などを促進するためのワークショップなどの機会を設ける。

土地の譲渡が発生しない小規模ゆず園の維持管理システムを構築する。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策⑥ ゆず園管理システム構築

少子高齢化等により後継者が不足し、家業としてのゆず栽培が困難になった農家に対し、規模の拡大を目指す農家や新規にゆず栽培を志す若いＵＩターン者等が、請負契約でゆず栽培を行える仕組みを構築する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
管理不良柚子畑面積（H27年33世帯回答）	1.37%	0%
具体的な事業		担当課等
ゆず園管理システム構築		むら創生課・農林振興課

5.3. 観光交流分野：平成の桃源郷を舞台にした魅力づくりによる観光交流の促進

基本目標 平成の桃源郷を舞台にした魅力づくりによる観光交流の促進

数値目標	基準値	目標値（平成 32 年）
村内入込客数	138,888 人 （平成 26 年度）	150,000 人 （8%程度増加）

※出典：宮崎県観光入込客統計調査結果

（１）資源の活用施策

基本的方向性

□方向性 1.1：未来に残す森づくりの啓発

西米良の景観はなんといっても山であるという認識を持ち、保護活動や植栽等による自然景観維持を推進するほか、山の保全を目的に、山林後継者に山の境や成り立ち等を伝えたり、若い世代が林業に興味を持つような行事開催等を通じて、山の景観保全への関心を促す。

□方向性 1.2：空き家の有効活用

コテージが不足している「カリコボーズの宿（双子キャンプ場）」のために、ロケーションの良い空き家をサテライトコテージとして整備するほか、コテージや貸別荘などのレジャー活用だけでなく、I J ターン希望者のお試し生活拠点、大きな世帯の里帰りの際の宿泊所、さらに、各種ツーリズムの宿としての活用や、学生等の研修利用など、幅広い場面に活用できる施設として整備する。

□方向性 1.3：捕獲した鳥獣の活用

捕獲した有害鳥獣を商品に加工し、県などと協力し都会へ食材として提供したり、県内の業者に依頼して付加価値を付けた加工食品を開発し、村の新たな特産品として販売する。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策① 未来につなぐ森づくり事業

山の景観保全への関心を促すために、山林後継者を対象とする学習会や、若い世代が林業に興味を持つような行事等を開催する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
数値化しない		
具体的な事業	担当課等	
山林後継者や村の次世代を対象とした学習会と森づくり推進イベントの開催	むら創生課・農林振興課	

施策② 空き家利用事業

ロケーションの良い空き家を改修し、「カリコボーズの宿」のサテライトコテージや村外からの中長期滞在者の滞在拠点として活用する。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標
空き家の活用件数	0 軒 (H26)	3 軒
具体的な事業		担当課等
空き家改修によるコテージ利用や中長期移住体験施設整備		建設課・むら創生課・ 農村振興課

施策③ ジビエ加工所事業

捕獲した有害鳥獣を商品として加工し、村の新たな特産品としての商品開発と販売ルート開拓を行う。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標
ジビエ販売売上	1,891 千円 (H26)	3,000 千円
具体的な事業		担当課等
商品開発と流通の展開への支援		農林振興課

(2) 資源活用策の推進施策

基本的方向性

□方向性 2.1 : 山村生活の体験プログラムづくり

山の文化の特徴を最大限に生かし、外部から短期・中長期滞在で訪れる人が、都市では味わえない、自然、風土、伝統文化等の交流体験ができるプログラムを充実させ、将来的な移住・定住、さらには伝統文化の担い手の育成のきっかけづくりとする。
神楽等の調査研究を進め、山村文化の価値の位置づけを図る。

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策④ 生活文化体験のプログラム化事業

自然、風土、伝統文化等の交流体験プログラムを充実させ、定住促進と伝統文化の担い手確保を行う。

村の伝統文化の調査研究を進め、山村文化の価値の位置づけを図る。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標
数値化しない		
具体的な事業		担当課等
滞在型の体験ツアーの実施		むら創生課
西米良神楽の国重要無形民俗文化財の指定		教育委員会

（３）人材の確保の施策

基本的方向性

□方向性 3.1：自然を生かした新たな魅力づくりと雇用創出

村の自然を活用し、インバウンドや若い世代を誘致できる新観光事業としての自然体験観光事業や、スカイランニング等の新しい層が集まるイベントの受け皿となる若者に魅力ある職場を創設する。また、高齢者をターゲットとした、閑散期における新たなプログラム創設により、通年で観光交流の誘客を目指す。

さらに、自然体験観光事業やイベント運営と、農林業等の季節的に人手不足のある農林業を組み合わせ、ＵＩターンの若者に向けた通年の雇用を図る。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策⑤観光推進体制の強化

新観光事業と新イベント開催の受け皿企業により若者に魅力ある職場を創設するとともに、季節的に人手不足のある農林業等を組み合わせ、ＵＩターンの若者獲得を目指す。

通年に渡る観光客獲得に向けて、高齢者をターゲットに閑散期における新たな観光体験プログラムを創設する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
観光入込客数	138,888 人（H26）	150,000 人
具体的な事業		担当課等
新アクティビティの導入		むら創生課
高齢者をターゲットとする体験プログラムの構築による通年誘客		むら創生課

（４）観光PRの施策

基本的方向性

□方向性 4.1：観光PRの推進

村の観光資源を効果的にPRすることで、さらなる誘客を図る。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策⑤観光推進体制の強化（再掲載）

新しい観光客層と通年に渡る観光客の獲得のために、新しい方法で観光PRを行う。

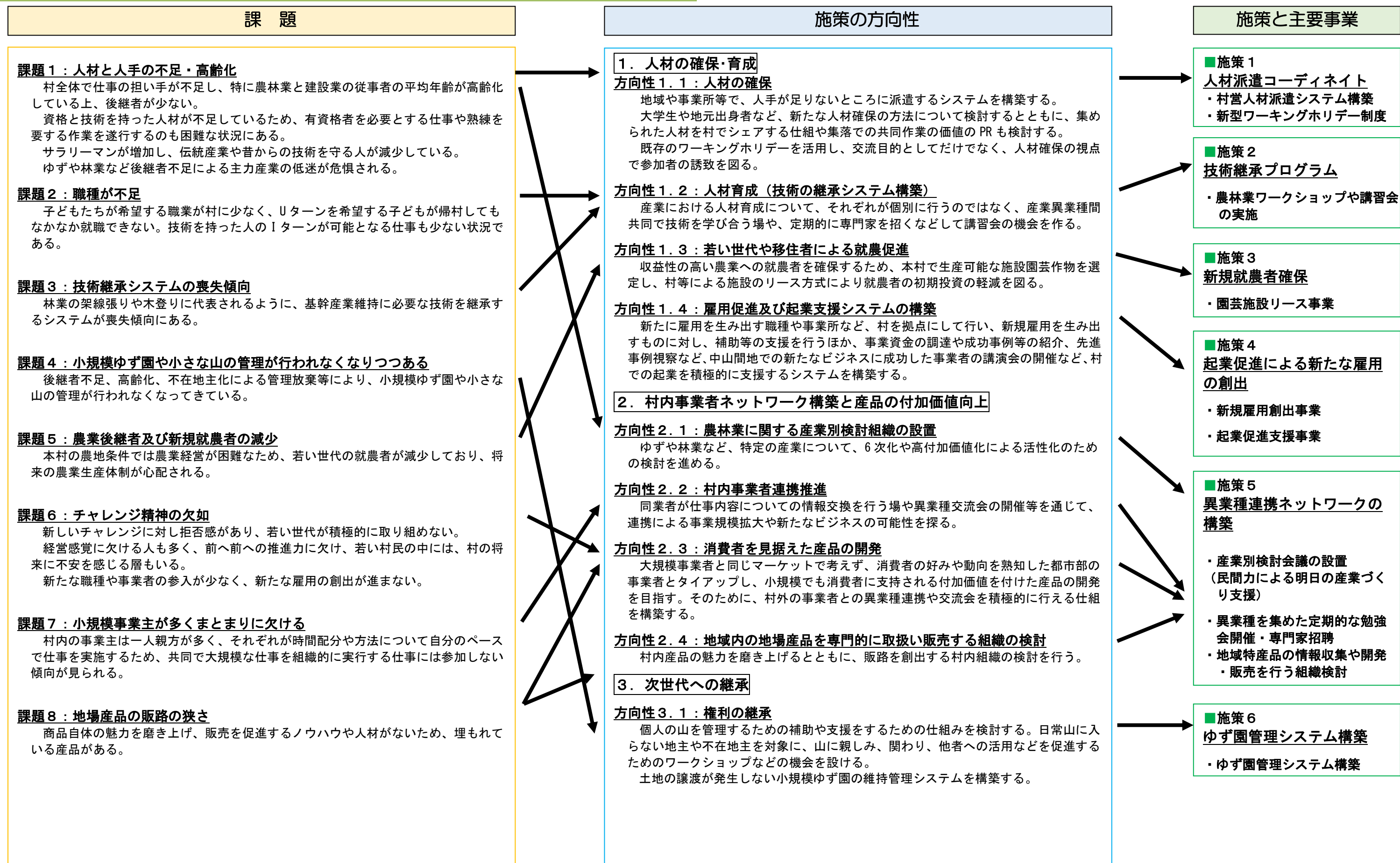
重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
観光入込客数	138,888 人（H26）	150,000 人
具体的な事業		担当課等
観光PR動画の配信		むら創生課

6. 西米良村まち・ひと・しごと創生 総合戦略概念図

6.1. 生活分野 基本目標：菊池の精神息づく住民参加の優しさあふれる暮らしづくり



6.2. 産業分野 基本目標：生涯現役で自ら夢を描く人材づくりと稼ぐための産業振興



6.3. 観光交流分野 基本目標：平成の桃源郷を舞台にした魅力づくりによる観光交流の促進

